

# 宗教法人事務運営の手引

令和7年4月

東京都生活文化局都民生活部管理法人課

# 目 次

## I 備付け書類

|                                         |      |
|-----------------------------------------|------|
| 1 事務所備付け書類とは .....                      | 1 頁  |
| 2 備え付けなければならない書類及び帳簿 .....              | 2 頁  |
| 3 所轄庁（東京都知事）に提出しなければならない書類 .....        | 3 頁  |
| (1) 事務所備付書類の写しの提出〔表紙〕 .....             | 4 頁  |
| (2) 役員名簿 .....                          | 5 頁  |
| (3) 財産目録 .....                          | 7 頁  |
| (4) 収支計算書 .....                         | 9 頁  |
| (5) 貸借対照表 .....                         | 12 頁 |
| (6) 境内建物（財産目録に記載されているものを除く）に関する書類 ..... | 12 頁 |
| (7) 事業に関する書類 .....                      | 13 頁 |

## II 規則変更認証申請

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 1 提出書類等 .....                 | 15 頁 |
| 2 手続の順序 .....                 | 18 頁 |
| 3 規則変更認証申請書 .....             | 19 頁 |
| 4 規則変更理由書 .....               | 20 頁 |
| 5 規則変更事項（新旧対照表） .....         | 21 頁 |
| 6 規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書 ..... | 23 頁 |

## III 境内地・境内建物証明（登録免許税の免除申請）

|                          |      |
|--------------------------|------|
| 1 提出書類等 .....            | 24 頁 |
| 2 手続の順序 .....            | 26 頁 |
| 3 境内地・境内建物証明願（申請書） ..... | 27 頁 |
| 4 寄附証書 .....             | 28 頁 |

## IV 公 告

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 1 公告を要する事項一覧表 .....   | 29 頁 |
| 2 公告期間・据置期間の数え方 ..... | 30 頁 |
| 3 公告文 .....           | 31 頁 |
| 4 公告証明書 .....         | 35 頁 |

## V 登記事項の届出

|                 |      |
|-----------------|------|
| 1 届出事項一覧 .....  | 36 頁 |
| 2 代表役員変更届 ..... | 37 頁 |
| 3 登記事項変更届 ..... | 38 頁 |

## VI 他の道府県内に境内建物を備える宗教法人等に係る所轄庁の変更手続

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 1 所轄庁の変更手続 .....             | 39頁 |
| 2 境内建物に関する届出〔東京都知事宛て〕 .....  | 40頁 |
| 3 境内建物に関する届出〔文部科学大臣宛て〕 ..... | 41頁 |
| 4 境内建物の概要 .....              | 42頁 |

### 一参 考 一

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1 責任役員会議事録 .....    | 43頁 |
| 2 総会・総代会等の同意書 ..... | 44頁 |
| 3 役員等就任受諾書 .....    | 45頁 |
| 4 役員等任命書 .....      | 45頁 |
| 5 財産台帳 .....        | 46頁 |
| ア 特別財産 .....        | 46頁 |
| イ 基本財産 .....        | 46頁 |
| ウ 普通財産 .....        | 48頁 |
| エ 負債 .....          | 49頁 |
| オ 物品出納簿 .....       | 49頁 |
| 6 会計帳簿 .....        | 50頁 |
| ア 収入予算管理簿 .....     | 50頁 |
| イ 支出予算管理簿 .....     | 50頁 |
| ウ 入金伝票 .....        | 50頁 |
| エ 出金伝票 .....        | 50頁 |
| オ 現金出納簿 .....       | 51頁 |
| カ 預金出納簿 .....       | 51頁 |

# I 備付け書類

## 1 事務所備付け書類とは

宗教法人は、管理運営を行うにあたり、法人の状況を的確に把握するため、必要な書類、帳簿を作成し、常に備え付けておかねばなりません（宗教法人法第25条第1項及び第2項）。

これらの事務所備付け書類等は、信者その他の利害関係人による閲覧請求の対象になります（同条第3項）。また、その一部の写しは、毎会計年度終了後4か月以内に所轄庁（東京都）に提出する必要があります（同条第4項）。

（財産目録等の作成、備付け、閲覧及び提出）

第25条 宗教法人は、その設立（合併に因る設立を含む。）の時に財産目録を、毎会計年度終了後3月以内に財産目録及び収支計算書を作成しなければならない。

2 宗教法人の事務所には、常に次に掲げる書類及び帳簿を備えなければならない。

① 規則及び認証書

② 役員名簿

③ 財産目録及び収支計算書並びに貸借対照表を作成している場合には貸借対照表

④ 境内建物（財産目録に記載されているものを除く。）に関する書類

⑤ 責任役員その他規則で定める機関の議事に関する書類及び事務処理簿

⑥ 第6条の規定による事業を行う場合には、その事業に関する書類

3 宗教法人は、信者その他の利害関係人であって前項の規定により当該宗教法人の事務所に備えられた同項各号に掲げる書類又は帳簿を閲覧することについて正当な利益があり、かつ、その閲覧の請求が不当な目的によるものでないと認められる者から請求があったときは、これを閲覧させなければならない。

4 宗教法人は、毎会計年度終了後4月以内に、第2項の規定により当該宗教法人の事務所に備えられた同項第2号から第4号まで及び第6号に掲げる書類の写しを所轄庁に提出しなければならない。

役員名簿や財産目録等の作成、備付けを怠ったときは、代表役員、その代務者、仮代表役員等は10万円以下の過料に処せられることとされています。また、虚偽の記載をしたときも同様です（宗教法人法第88条第1項第4号）。

<第88条第4号抜粋>

第88条 次の各号のいずれかに該当する場合には、宗教法人の代表役員、その代務者、仮代表役員又は清算人は、十万円以下の過料に処する。

4 第25条第1項若しくは第2項の規定に違反してこれらの規定に規定する書類若しくは帳簿の作成若しくは備付けを怠り、又は同条第2項各号に掲げる書類若しくは帳簿に虚偽の記載をしたとき。

## 2 備え付けなければならない書類及び帳簿

宗教法人が作成し備え付けなければならない帳簿及び書類は、宗教法人法第25条に定めるもの（以下の表のうち、波線を引いたもの）のほか、当該法人の規則、規程等で定めるもの、更に被包括法人にあっては、包括団体の規則、教規、規程等により義務付けられるものがあります。

上記のほか、財産管理、事務管理上必要なものもあり、それらを概括すれば、一般に次のものがあげられます。

### 《宗教法人の標準的な事務所備付書類及び帳簿》

|             | 内 容                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認 証 関 係     | <u>規則</u> （変更事項を示す書類を含む）、 <u>認証書</u>                                                                                                                                                                   |
| 規 程 関 係     | 規則の施行細則、被包括法人の場合は包括団体の規則、教規、規程類                                                                                                                                                                        |
| 法 人 登 記 関 係 | 法人の登記事項証明書（変更登記関係を含む）                                                                                                                                                                                  |
| 名 簿 関 係     | <u>代表役員名簿</u> （5頁）、 <u>責任役員名簿</u> （6頁）、 <u>その他規則で定める機関の役員名簿</u> （6頁）、 <u>信者名簿</u> 等                                                                                                                    |
| 会 議 関 係     | <u>責任役員会議事録</u> （43頁）、 <u>その他の機関の会議議事録</u> 、 <u>同意書</u> （44頁）等                                                                                                                                         |
| 事 務 関 係     | <u>事務処理簿</u> （処務日誌、文書処理簿等）<br>役員の就任受諾書（45頁）、履歴書、身分証明書、任命書（45頁）、被包括法人の場合は包括団体の承認書、任命書等の写し、原議、受信文書類 等                                                                                                    |
| 経 理 関 係     | <u>収支計算書</u> （11頁）、 <u>収支予算書</u> 、 <u>会計帳簿</u> （50頁）、 <u>収入・支出予算管理簿</u> 、 <u>入金・出金伝票</u> 、 <u>月別科目別収支集計表</u> 、 <u>現金出納簿</u> （51頁）、 <u>預金出納簿</u> （51頁）、 <u>給与台帳</u> 、 <u>物品出納簿</u> （49頁）、 <u>証拠書類</u> 等 |
| 財 産 関 係     | <u>財産目録</u> （8頁）、 <u>財産台帳</u> 〔 <u>宝物・什物・土地</u> （46頁）、 <u>建物・有価証券・預金</u> （47頁）、 <u>什器備品・車両・図書・貸付金</u> （48頁）等〕、 <u>貸借対照表</u> 、 <u>不動産の権利関係書類</u> 、 <u>財産関係の契約書</u> 、 <u>証拠書類</u> 等                      |
| そ の 他       | <u>由緒・沿革に関する書類</u> 、 <u>境内建物に関する書類</u> （12頁）、 <u>事業に関する書類</u> （14頁）、その他必要と認められる書類                                                                                                                      |

### 3 所轄庁(東京都知事)に提出しなければならない書類

#### 《宗教法人法第25条第4項で定める所轄庁への提出書類》

| 書類名                   | 提出       | 内 容                                                                       | 掲載頁   |
|-----------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|-------|
| 役 員 名 簿               | 必須       | 代表役員、責任役員、その他規則で定める法人の機関（総代会、評議員会等）の役員名簿                                  | 5～6   |
| 財 産 目 録               | 必須       | 会計年度末現在におけるすべての資産（土地、建物、動産等）と、すべての負債（借入金等）の内容とを、種類、性質ごとに記載し、財政状況を明らかにするもの | 7～8   |
| 収 支 計 算 書             | (※)      | 会計年度のすべての収入・支出の明細表<br>予算と対比することにより、予算の執行状況を明らかにするもの                       | 9～11  |
| 貸 借 対 照 表             | 作成している場合 | 保有する総財産を、借方（資産）と貸方（負債）に分け、その明細を一定の区分、配列により記載し、財政状況を明らかにするもの               | —     |
| 境 内 建 物 に<br>関 する 書 類 | 作成している場合 | 財産目録に記載されない境内建物（貸借物件等）がある場合、境内建物の名称、所在地、面積などを記載する書類                       | 12    |
| 事業に関する<br>書 類         | 該当する場合   | 公益事業や収益事業を行う場合に、その事業の内容、収支決算額、収益の用途などを事業ごとに記載する書類                         | 13～14 |

(※) 収支計算書は、公益事業以外の事業（収益事業）を行っていない場合で、一会計年度の収入の額が8千万円以内にあるときは、当分の間、作成しないことができます。8千万円以内であっても、作成している場合は、事務所に備え付け、所轄庁に提出する必要があります。作成が免除される場合であっても、収支計算書を作成することは法人運営上望ましいことであり、その努力をなされることが求められます。

#### 《所轄庁（東京都知事）への提出》

備付書類の写しを所轄庁へ提出する時期は、その法人の会計年度終了後4か月以内です。例えば、会計年度を4月1日から翌年3月31日までとする法人は、当該会計年度終了後の7月末日が提出期限です。

4ページの「事務所備付書類の写しの提出について〔表紙〕（様式例1）」を添えて提出してください。なお、提出書類の写しに原本証明の表示は必要ありません。

提出は、郵送にてお願いします。提出書類の控えの返送を希望される場合は、重量分の料金の切手を貼付した返信用封筒、控え用の提出書類を同封して御提出ください。

【提出先】（提出は原則郵送でお願いします。）

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎19階南

東京都生活文化局 都民生活部 管理法人課 宗教法人担当

(1) 事務所備付書類の写しの提出〔表紙〕

【様式例 1】

(注) 提出書類を作成する際は、【様式例】の枠は、不要です。

年 月 日

東京都知事 殿

所在地 ○○区○○丁目○番○号

(法人名ふりがな)

宗教法人 ○ ○ ○ ○

代表役員 ○ ○ ○ ○

認証番号 第 △△△△ 号

電話番号 △△ (△△△△) △△△△

押印省略可

事務所備付書類の写しの提出について

宗教法人法第25条第4項に基づき、下記書類の写しを提出します。

記

| 会計年度         | 年 月 日 ~ 年 月 日                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1 役員名簿       | ・提出する                                                                             |
| 2 財産目録       | ・提出する                                                                             |
| 3 収支計算書      | ・提出する ・提出しない<br>次のすべてに該当するため<br>①収益事業を行っていない<br>②年間収入が8千万円以内である<br>③収支計算書を作成していない |
| 4 貸借対照表      | ・提出する ・提出しない (作成していないため)                                                          |
| 5 境内建物に関する書類 | ・提出する ・提出しない (該当しないため)                                                            |
| 6 事業に関する書類   | ・提出する ・提出しない (公益事業や収益事業を行っていないため)                                                 |

〔記入上の注意〕(1) 役員名簿、財産目録はすべての法人が提出してください。

(2) 提出する・提出しない、いずれかを○で囲んでください。

## (2) 役員名簿

「役員名簿」には、代表役員、責任役員について、住所、氏名、就任年月日、退任年月日、任期などを記載します。また、規則で定める機関で、規則の変更や予算、財産処分など法人の管理運営に直接関与する役員についても作成する必要があります。

### 【様式例2 役員名簿】※会計年度末日現在の役員状況を記載します。

#### ① 代表役員名簿

(任期:住職在任中—終身)

| 歴代 | 資格          | ふりがな<br>氏 名                                  | 生 年<br>月 日           | 住 所                           | 就 退 任                              |                                    |                                     | 備考                            |
|----|-------------|----------------------------------------------|----------------------|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
|    |             |                                              |                      |                               | 就任年月日                              | 登記年月日                              | 所轄庁届出年月日                            |                               |
|    |             |                                              |                      |                               | 退任年月日                              | 登記年月日                              | 所轄庁届出年月日                            |                               |
| 1  | 代表<br>役員    | まつもとのぶゆき<br><del>松本信行</del><br>みょうほう<br>(明芳) | <del>明46.12.10</del> | <del>〇〇〇区〇〇〇</del><br>△丁目△-△△ | <del>昭43. 1. 28</del><br>昭62. 6. 2 | <del>昭43. 2. 3</del><br>昭62. 6. 11 | <del>昭43. 2. 16</del><br>昭62. 6. 25 | <del>住職就任</del><br>昭32<br>死 亡 |
| 2  | 代表<br>役員    | おおかわ よしお<br>大川良寛<br>しょうけん<br>(聖顕)            | 昭25. 6. 1            | 〇〇〇区〇〇〇<br>△丁目△-△△            | 昭62. 7. 10                         | 昭62. 7. 21                         | 昭62. 8. 6                           | 住 職                           |
|    | 仮代表<br>役員   | たなか ひであき<br>田中英明                             | 昭30. 1. 4            | 〇〇〇区〇〇〇<br>△丁目△-△△            | 平 5. 8. 7<br>平 5. 8. 11            |                                    |                                     | 不 動 産<br>売 却                  |
|    | 代表役員<br>代務者 | こんどうのりまさ<br>近藤憲正                             | 昭21. 10. 1           | 〇〇〇区〇〇〇<br>△丁目△-△△            | 平 8. 9. 1<br>平 9. 2. 17            | 平 8. 9. 12<br>平 9. 2. 17           | 平 8. 9. 25<br>平 9. 2. 25            | 海外長期<br>旅 行                   |

#### 〔記入上の注意〕

- (1) 資格欄は、代表役員、代表役員代務者、仮代表役員の区別を記入します。  
なお、官司、住職、教会長など他に占める職については、備考欄等に記入します。
- (2) 氏名欄は、戸籍上の姓名を記入し、ふりがなを付けます。僧名がある場合は、( ) 書きで付記し、ふりがなを付けます。
- (3) 住所欄は、住民登録をしてある現住所を記入します。
- (4) 就任年月日は、規則の定めにより選定され、その受諾をした日を記入します。
- (5) 退任年月日は、死亡の日、辞任した日、解任の日（通知のあった日）等を記入します。
- (6) 包括団体への届出等については、その年月日等を備考欄に記入します。
- (7) 退任者は、赤線で抹消します。なお、電子データで管理している場合には、退任者は削除しても構いません。
- (8) 任期は、規則の定めるところにより記入します。
- (9) 補欠として就任したときは、その旨を備考欄に記入します。
- (10) 代表役員が変更（重任）したときは、登記後、就退任欄に記入し、備考欄にはその要旨を記入します。変更事由が生じたときは必ず行を改めて記入します。
- (11) 登記は、変更後2週間以内に行い、登記完了後直ちに履歴事項全部証明書を添えて、その旨を所轄庁に届け出（【様式例15】37頁参照）るとともに、その年月日を就退任欄に記入します（仮代表役員の登記は不要です。）。
- (12) 役員名簿には、当該会計年度終了時点の役員を記入します。その後、備付書類の提出時までに代表役員の変更があった場合は、表紙には書類提出時点の代表役員名を記載してください。

## ② 責任役員名簿

(任期：5年 代表役員を除く責任役員定数：3人)

| 資格              | ふりがな<br>氏 名                                 | 生年<br>月 日     | 住 所                         | 就任<br>年月日                           | 就任<br>年月日                          | 就任<br>年月日                                  | 就任<br>年月日                                   | 備考  |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------|-----------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|-----|
| 責任<br>役員        | まつだ かずきよ<br><del>松田和清</del><br>ゆうぜん<br>(友禅) | 昭 4.<br>7. 5  | 〇〇〇区〇〇<br><del>△丁目△-△</del> | 昭54. 9. 18<br><del>昭59. 9. 18</del> | 昭59. 9. 18<br><del>平元. 9. 18</del> | 平元. 9. 18<br><del>平 5. 9. 18</del>         | 平 5. 9. 18<br><del>平 8. 9. 18</del><br>(死亡) | 干与人 |
| 責任<br>役員        | さとう ひとみ<br>佐藤仁美                             | 昭 7.<br>3. 22 | 〇〇〇区〇〇<br>△丁目△-△            | 昭54. 9. 18<br>昭59. 9. 18            | 昭59. 9. 18<br>平元. 9. 18            | 平元. 9. 18<br>平 5. 9. 18                    | 平 5. 9. 18                                  | 副住職 |
| 責任<br>役員        | たかぎ かづみ<br><del>高本克巳</del>                  | 昭17.<br>11. 9 | 〇〇〇区〇〇<br><del>△丁目△-△</del> | 昭54. 9. 18<br><del>昭59. 9. 18</del> | 昭59. 9. 18<br><del>平元. 9. 18</del> | 平元. 9. 18<br><del>平 2. 3. 10</del><br>(辞任) |                                             | 法類  |
| 責任<br>役員        | もちづきいちろう<br>望月一郎                            | 昭20.<br>11. 9 | 〇〇〇区〇〇<br>△丁目△-△            | 平 2. 4. 16<br>平 7. 4. 16            | 平 7. 4. 16                         |                                            |                                             | 法類  |
| 責任<br>役員<br>代務者 | あさい みねお<br><del>浅井峯雄</del>                  | 昭 8.<br>3. 15 | 〇〇〇区〇〇<br><del>△丁目△-△</del> | 平 3. 7. 11<br><del>平 5. 2. 5</del>  |                                    |                                            |                                             |     |
| 責任<br>役員        | はらだ たもつ<br>原田 保                             | 昭13.<br>11. 7 | 〇〇〇区〇〇<br>△丁目△-△            | 平 8. 6. 1                           |                                    |                                            |                                             | 総代  |

〔記入上の注意〕

- (1) 「責任役員名簿」には、代表役員以外の責任役員を記載します。
- (2) 資格欄は、責任役員、責任役員代務者、仮責任役員の区分を記入します。なお、総代、信徒、干与人、法類などの区別について、備考欄に記入します。

## ③ その他の役員名簿

| ふりがな<br>氏 名 | 生年月日 | 住 所 | 就任年月日<br>退任年月日 | 就任年月日<br>退任年月日 | 就任年月日<br>退任年月日 | 就任年月日<br>退任年月日 | 備考 |
|-------------|------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----|
|             |      |     |                |                |                |                |    |
|             |      |     |                |                |                |                |    |
|             |      |     |                |                |                |                |    |

〔記入上の注意〕

備考欄には、団体内部における役職名を記入します。

### (3) 財産目録

「財産目録」(【様式例3】8頁参照)は、会計年度末現在における宗教法人の保有するすべての資産(土地・建物・動産・現預金等)とすべての負債(借入金等)について、その区分、種類ごとに一覧にしたもので、宗教法人の財産状態を明らかにする重要な書類です。

#### ■財産目録作成にあたっての注意事項

##### 1) 財産の区分

基本財産とは、宗教活動を行っていく上に必要な財政的基礎となるもので、境内地や境内建物のほか、基本財産として設定されている一定の基金がある場合などが該当します。また、普通財産とは、法人の通常の活動に要する費用に充当すべき財産です。

##### 2) 財産の設定

財産の設定については、法人の規則に記載されており、変更等(基本財産を普通財産にする場合など)を行う場合には、責任役員会の議決が必要となっていることが一般的ですので、規則をよく見て作成してください。

##### 3) 土地・建物の評価額

土地、建物ともに取得時の価額がわかれば、その価額を記載します。取得時の価額がわからない場合は、土地については、固定資産課税台帳記載の価格や近傍類似価格又は近傍地の路線価等を参考にしてください。また、建物の取得価額がわからない場合には、可能な限り、合理的な方法によって価額を算定するよう努めてください。どうしても算定が困難な場合には、「―」と記載してください。

##### 4) 仏像、宝物など

法人が自ら選定した仏像等の宝物については、特別財産として取り扱いますが、これらのものは、一般的な評価の対象となるものではありません。価額が評価できないような場合には、「―」と記載してください。

##### 5) 什器、備品の範囲

什器および備品は、財産台帳に記載されているもの全てが対象になりますが、基本的には各法人で判断すべきものです。あらかじめ「1年以上の使用に耐えるもので、購入金額が〇〇円以上のものとする」というように、什器、備品等に関する基準を内部で定めて、財産台帳で整理しておくのが望ましいです。

##### 6) 境内建物、その他の建物の区分

「境内建物」とは、法人が目的に沿った宗教活動を行うための建物のことを言います。なお、建物の保存登記がなされているかどうかは問いません。境内建物については、備考欄等に各所在地を必ず記載してください。宗教活動以外の公益事業や、その他の事業に使用する建物(例えば車庫や倉庫など)については、「その他の建物」として記載してください。

会計年度末日現在の日付  
(3月決算ならば、〇年3月  
31日)を記入

【様式例 3 財産目録】

財 産 目 録

( 年 月 日現在)

| 区 分 ・ 種 別            |                       | 数 量        | 金 額                |         | 備 考                                  |
|----------------------|-----------------------|------------|--------------------|---------|--------------------------------------|
| (資産の部)               |                       |            |                    |         |                                      |
| 特別<br>財産             | 1 宝 物                 |            | —                  | —       |                                      |
|                      | (1) ○○○像              | ○体         |                    |         |                                      |
|                      | 2 什 物                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) ○○○○              | ○点         | ○○○,○○○            |         |                                      |
| 特 別 財 産 計            |                       |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
| 基<br>本<br>財<br>産     | 1 土 地                 |            |                    | ○○○,○○○ | 所在地<br>用途(例:礼拝用)<br>所在地<br>用途(例:修行用) |
|                      | (1) 境内地 ○筆            | ○,○○○<br>㎡ | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 2 建 物                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 境内建物              |            | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | ※①□□□ 外○棟             | ○○○㎡       | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | ※②□□□ 外○棟             | ○○○㎡       | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | (2) その他の建物<br>○○○ 外○棟 |            | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 3 有 価 証 券             | ○○○㎡       |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 国 債               |            | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | (2) ○○電力債             | ○○○□       | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 4 預 金                 | ○○○株       |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 定期預金              | ○○□        | ○○,○○○             |         |                                      |
| 基 本 財 産 計            |                       |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
| 普<br>通<br>財<br>産     | 1 土 地                 |            |                    | ○○○,○○○ | 所在地、用途<br>所在地、用途                     |
|                      | (1) ○○町宅地 ○筆          | ○○㎡        | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 2 建 物                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 境内建物              | ○○㎡        | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | ※①□□□ 外○棟             | ○○○㎡       | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | ※②□□□ 外○棟             | ○○○㎡       | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | (2) その他の建物<br>○○○ 外○棟 | ○○㎡        | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 3 什器備品                |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) ○○外               | ○○点        | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 4 車 両                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 乗用自動車             | ○台         | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 5 図 書                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) ○○外               | ○○冊        | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 6 有価証券                |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) ○○株式              | ○○○株       | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 7 積立預金                |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) ○○積立預金            | ○□         | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 8 預 金                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 普通預金              | ○□         | ○○,○○○             |         |                                      |
|                      | 9 現 金                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | 10 貸付金                |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
| 普 通 財 産 計            |                       |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
| 資 産 合 計 (A)          |                       |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
| (負債の部)               |                       |            |                    |         |                                      |
| 負<br>債               | 1 借入金                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) ○○借入金<br>(○○銀行)   |            | ○○○,○○○            |         |                                      |
|                      | 2 預り金                 |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
|                      | (1) 源泉所得税<br>(2) 住民税  |            | ○○○,○○○<br>○○○,○○○ |         |                                      |
| 負 債 合 計 (B)          |                       |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |
| 正味財産 (C) = (A) - (B) |                       |            |                    | ○○○,○○○ |                                      |

※は、同一敷地内ごとに一まとめにして、□□□にその主な境内建物の名称を、それ以外の境内建物は棟数で記載し、面積は合計の延面積を記載します。また、備考欄にその所在地及び□□□の境内建物の用途を記載します。

#### (4) 収支計算書

「収支計算書」(【様式例4】11頁参照)は、会計年度のすべての収入、支出の明細票であり、予算と対比することにより、予算の執行状況を明らかにする書類です。

以下の一覧を参考に、法人様の運営状況に沿った科目で計上してください。

#### 収支予算書・収支計算書の収支科目一覧(一般会計)

##### 〔収入の部〕

| 科          | 目               | 説 明                                              |
|------------|-----------------|--------------------------------------------------|
| 1 宗教活動収入   |                 | 主として宗教法人本来の活動による収入                               |
|            | (1) 宗教活動収入      | 宗教活動に対して、信者の自由な意思によってなされる収入、社入金・布施収入・献金収入・御供収入など |
|            | (2) 会費収入        | 宗教法人の運営のため信者から徴収する会費等の収入、維持会費・護持会費・月定献金など        |
|            | (3) 寄附金収入       | 宗教法人の運営のために寄附された(1)、(2)以外の収入                     |
|            | (4) 補助金収入       | 宗教法人のための包括宗教団体等からの補助金、助成金(注1)                    |
|            | (5) ○ ○ ○ ○ ○   |                                                  |
| 2 資産管理収入   |                 | 資産の運用及び売却等に伴う収入                                  |
|            | (1) 資産運用収入      | 預金、有価証券から生じる利子・配当金、不動産の一時貸付料等の収入(注2)             |
|            | (2) ○ ○ 売却収入    |                                                  |
| 3 雑収入      | 雑収入             | 1、2以外の収入                                         |
| 4 繰入金収入    |                 | 特別会計からの繰入金                                       |
|            | (1) ○○特別会計繰入金収入 |                                                  |
|            | (2) ○ ○ ○ ○ ○   |                                                  |
| 5 貸付金回収収入  | 貸付金回収収入         | 貸付金の返済による収入(注2)                                  |
| 6 借入金収入    | 借入金収入           | 金融機関等外部からの借入金による収入(注3)                           |
| 7 特別預金取崩収入 |                 | 一定の目的で積み立てられた預金の取崩しによる収入                         |
|            | (1) 基本財産預金取崩収入  | 基本財産として設定された預金の取崩しによる収入                          |
|            | (2) ○○積立預金取崩収入  |                                                  |
|            | (3) ○ ○ ○ ○ ○   |                                                  |
| 8 預り金収入    | 預り金収入           | 給与の源泉所得税、住民税、社会保険料等の預り金の受取額                      |

〔支出の部〕

| 科               | 目                     | 説 明                                                    |
|-----------------|-----------------------|--------------------------------------------------------|
| 1 宗 教 活 動 支 出   |                       | 宗教法人本来の活動に要する経費                                        |
|                 | (1) 宗 教 活 動 費         | 宗教活動に直接要する経費                                           |
|                 | ① 儀 式 ・ 行 事 費         | 宗教上の儀式、行事を行うための什器備品費、消耗品費など一切の経費、祭典費、儀式費、法要費、礼典費、祭務費など |
|                 | ② 教 化 ・ 布 教 費         | 教義を広め、信者を教化育成するための旅費、交通費、通信費、図書購入費、印刷費、宗教者の研修費など       |
|                 | ③ 信 者 接 待 費           | ①、②以外の信者接待費(茶菓、飲食費等)、信者との交際費(慶弔費)                      |
|                 | ④ 教 師 養 成 費           | 教師を養成するための宗教的育成の経費(注4)                                 |
|                 | ⑤ 寄 附 金               | 災害復旧等寄附金                                               |
|                 | ⑥ 雑 費                 | ①～⑤以外の宗教活動に要する経費                                       |
|                 | (2) 管 理 費 (維持費)       | 宗教法人の管理、運営、維持に必要な経費                                    |
|                 | ① 会 議 費               | 責任役員会その他の機関の会議に要する経費                                   |
|                 | ② 事 務 費               | 事務用消耗品、什器備品、通信運搬費、水道光熱費等の事務諸経費                         |
|                 | ③ 旅 費 交 通 費           | 「宗教活動費」以外の法人事務のために要する旅費交通費                             |
|                 | ④ 負 担 金               | 宗教法人が包括宗教団体へ支払う諸負担金(個人分は除く)(注5)                        |
|                 | ⑤ 諸 会 費               | ④以外の加入諸団体への会費、他の宗教団体との交際費                              |
|                 | ⑥ 修 繕 費               | 建物、什器備品、車両等の修繕費用                                       |
|                 | ⑦ 火 災 保 険 料           | 宗教法人所有建物の火災保険料                                         |
|                 | ⑧ 公 租 公 課             | 宗教法人が負担すべき諸税(固定資産税・自動車税等)                              |
|                 | ⑨ 雑 費                 |                                                        |
| 2 人 件 費         |                       | 給与や各種手当                                                |
|                 | (1) 給 料 手 当           |                                                        |
|                 | (2) 福 利 厚 生 費         | 社会保険料の事業主負担分及び職員に対する慶弔費等                               |
|                 | (3) ○ ○ ○ ○ ○         |                                                        |
| 3 繰 入 金 支 出     |                       | 特別会計の資金補てんのための支出                                       |
|                 | (1) ○ ○ 特別会計繰入金       |                                                        |
|                 | (2) ○ ○ ○ ○ ○         |                                                        |
| 4 資 産 取 得 支 出   |                       | 資産の取得に要する支出                                            |
|                 | (1) ○ ○ 財産 ○ ○ 取得支出   | 基本財産(普通財産)である土地、建物、有価証券取得に要する支出(注6)                    |
|                 | (2) ○ ○ ○ ○ ○         |                                                        |
| 5 貸 付 金 支 出     | 貸 付 金 支 出             | (注2)                                                   |
| 6 借 入 金 返 済 支 出 |                       | 借入金等の返済に伴う支出                                           |
|                 | (1) 借 入 金 返 済 支 出     |                                                        |
|                 | (2) 支 払 利 息 支 出       |                                                        |
| 7 特 別 預 金 支 出   |                       | 一定目的のための積立預金への支出                                       |
|                 | (1) 基 本 財 産 預 金 繰 入 額 | 基本財産への繰入金                                              |
|                 | (2) ○ ○ ○ ○ ○         |                                                        |
| 8 そ の 他 支 出     |                       |                                                        |
| 9 預 り 金 支 出     | 預 り 金 支 出             | 給与の源泉所得税、住民税、社会保険料等の納付額                                |
| 10 予 備 費        |                       | 他の科目の予算不足に充当するための予備費                                   |

- (注1) 国や地方公共団体からの補助金は、特別会計で処理し、一般会計の収入とはしません。
- (注2) 貸付金回収収入、貸付金支出及び不動産の一時貸付料は、法人税法上の収益事業に該当しないものだけ掲げます。
- (注3) その年度内の収入で返済する一時借入金は、収入、支出とせず、現金出納簿又は預金出納簿及び財産台帳の負債の部借入金で処理します。
- (注4) 住職等の子弟の学資金については、現物給与とされる場合があることに注意してください。
- (注5) 宗教法人が加入している共済の負担金も含まれます。
- (注6) 「宗教活動支出」の科目中の什器備品費は、ここでまとめて「什器備品購入費」としても構いません。

#### 【様式例4 収支計算書】

##### ○ ○ 年 度 収 支 計 算 書

(1) 収入の部 (自 年 月 日 至 年 月 日)

| 科 目               | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|-------------------|-------|-------|-----|-----|
|                   |       |       |     |     |
|                   |       |       |     |     |
|                   |       |       |     |     |
|                   |       |       |     |     |
| 当年度収入合計 (A)       |       |       |     |     |
| 前年度末現金預金 (B)      |       |       |     |     |
| 収入合計(C)=(A) + (B) |       |       |     |     |

(2) 支出の部

| 科 目               | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 備 考 |
|-------------------|-------|-------|-----|-----|
|                   |       |       |     |     |
|                   |       |       |     |     |
|                   |       |       |     |     |
|                   |       |       |     |     |
| 当年度支出合計 (D)       |       |       |     |     |
| 当年度末現金預金 (E)      |       |       |     |     |
| 支出合計(F)=(D) + (E) |       |       |     |     |

#### 〔記入上の注意〕

- 支出の部の「当年度末現金預金」は、「剰余金」ともいい、その金額は、年度末の積立金の額を除く普通財産である現金、預金の合計額と一致します。この金額は、翌年度収支計算書においては、収入の部の「前年度末現金預金」の「決算額」として計上されます。
- 支出科目のうち「予備費」については、「決算額」の欄は0となります。
- 「備考」欄には、補正予算を決定した場合、科目間の流用や予備費の使用をした場合に、その旨及び増減した額を記入します。

## (5) 貸借対照表

「貸借対照表」は、資産、負債の明細を一定の区分、配列により記載した書類です。財産目録が個々の財産の面積、金額等の明細を表示するのに対し、貸借対照表は、それを基に土地、建物等の区分にまとめ、その金額の合計を表示することにより、法人の財政状況を明らかにするものです。

## (6) 境内建物（財産目録に記載されているものを除く）に関する書類

宗教法人が境内建物を所有している場合はその財産目録に記載されますが、賃貸借契約あるいは使用貸借契約などによる場合は、通常、財産目録に記載がされません。

**財産目録に記載されていない境内建物がある場合**に限って「境内建物（財産目録に記載されているものを除く）に関する書類」に記載し、事務所に備え付ける必要があります。

### 【様式例 5】

会計年度末日現在の日付  
(3月決算ならば、〇年3月  
31日)を記入

#### 境内建物（財産目録に記載されているものを除く）に関する書類

( 年 月 日現在)

| 境内建物の名称 | 所在地        | 面積   | 備考                |
|---------|------------|------|-------------------|
| □□□ 外〇棟 | 東京都〇区〇町〇ー〇 | 〇〇〇㎡ | 用途(例:礼拝用)<br>賃貸借  |
| □□□ 外〇棟 | △県△市△町△△ー△ | △△△㎡ | 用途(例:修行用)<br>使用貸借 |
|         |            |      |                   |
|         |            |      |                   |
|         |            |      |                   |

※ 境内建物の名称欄は、同一敷地内ごとに一まとめにして、その主な境内建物の名称を、また、それ以外の境内建物は棟数で記載し、面積は合計の延面積を記載します。

備考欄には主な境内建物の用途及び貸借関係を記載します。

## (7) 事業に関する書類

宗教法人は、本来の宗教活動のほか、宗派を問わない墓地の経営など公益を目的とした公益事業や、宗教活動などの目的達成に資するために公益事業以外の事業ができることが宗教法人法第6条で規定されています。このような事業を行う場合には、法人規則に事業の種類や管理運営に関する事項を規定するとともに、「事業に関する書類」(【様式例6】14頁参照)を事務所に備え付けなければなりません。また、所轄庁に提出しなければなりません。法人規則や登記簿謄本に事業の記載があり、一時的に事業を行っていない場合も提出してください。

「事業に関する書類」は、事業の状況、事業に関する収支その他の事業内容や経営の実情を表す書類です。したがって、この書類については、各事業の種類ごとに作成してください。

(公益事業その他の事業)

第6条 宗教法人は、公益事業を行うことができる。

- 2 宗教法人は、その目的に反しない限り、公益事業以外の事業を行うことができる。  
この場合において、収益を生じたときは、これを当該宗教法人、当該宗教法人を包括する宗教団体又は当該宗教法人が援助する宗教法人若しくは公益事業のために使用しなければならない。

公益事業……………宗教活動以外の社会公共の利益を図る目的で営まれる事業で、かつ営利を目的としない事業 【例】宗派を問わない霊園、幼稚園等

公益事業以外の事業…宗教活動や公益事業以外の事業で、宗教法人の目的に反しない事業  
【例】不動産貸付業、駐車場経営等

事業を行う場合、宗教法人が備え付けなければならない書類及び帳簿として義務づけられているものに、収支計算書及び事業に関する書類があります。

その他、どのような書類、帳簿を備え付けるかについては、他の法令との関係を考慮して作成することが必要ですが、おおむね次のものが挙げられます。

- 1 事業に関する法人の意思決定の書類(責任役員会議録や、他の機関の同意書等)
- 2 事業を行うに際し、各事業を監督する関係官庁の許可、認可等に関する書類(旅館業の許可等)
- 3 事業に関する事務処理簿、事業の運営細則等事業に関する書類
- 4 一般企業会計原則による商業帳簿等会計帳簿(貸借対照表、損益計算書、財産目録等)

【様式例 6】

会計年度末日現在の日付  
(3月決算ならば、〇年3月  
31日)を記入

事業に関する書類

年 月 日現在

- 1 事業の名称
- 2 事業所の所在地
- 3 事業の内容
- 4 法令による許認可等  
許認可等行政庁名  
許認可等年月日
- 5 責任者氏名
- 6 従業員数
- 7 収支決算額  
収入額 (益金)  
支出額 (損金)  
剰余金 (純利益)
- 8 収益の使途
- 9 備考

上記会計年度末日を含む  
会計年度の収支決算額に  
ついて記載

〔記入上の注意〕

- (1) この書類は、各事業の種類ごとに作成します。
- (2) この書類は、原則として記載内容に変更があった都度新しく作成します。
- (3) 4は、開設等につき法令により許可等を要することとされている事業についてのみ記入します。
- (4) 5は、事業部門の責任者を決めている場合のみ記入します。
- (5) 6は、他と兼務で事業に従事する人数を含みます。
- (6) 8には、「翌年度へ繰越」、「一般会計へ繰入」等を記載します。
- (7) 法人規則や登記簿謄本に事業の記載があり、一時的に事業を行っていない場合は、「9 備考」に理由とともに行っていない旨を記載してください。

## Ⅱ 規則変更認証申請

### 1 提出書類等

変更内容により作成書類が異なりますので、まずは、東京都へご相談ください。

#### (1) 申請書の形態

申請書は、A4判縦に横書きとします。

添付書類は、様式ごとに別紙とし、原則としてA4判又はA3判で作成します。

なお、もとの書類がB判で作成されている場合には、拡大せずに原本の大きさのまま、A判の中央において（A3判で二つ折りにする場合は、折り曲げる箇所を中央にして）複写し作成します。また、書類のうち、＜写＞とあるものについては、「原本証明」を付してください。

#### 【原本証明記載例】

上記は、原本と相違ないことを証明します。

年 月 日 宗教法人 ○○○○

代表役員 ○○○○ 印（登録印）

#### (2) 規則変更認証申請に必要な書類

##### 【共通して必要な書類】

| 書 類 名                                           | 様式例の記載頁      | 提出部数                                    |
|-------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------------|
| 規則変更認証申請書                                       | 【様式例7】19頁    | <b>登記が必要な場合</b><br>各3部<br>（正本1部、その写し2部） |
| 規則変更理由書                                         | 【様式例8】20頁    |                                         |
| 規則変更事項（新旧対照表）                                   | 【様式例9】21、22頁 |                                         |
| 責任役員会議事録＜写＞                                     | 【様式例20】43頁   |                                         |
| 総会、総代会等の議決（同意）書＜写＞<br>※議決等の手続きが規則に定められていない場合は不要 | 【様式例21】44頁   | <b>登記が不要な場合</b><br>各2部<br>（正本1部、その写し1部） |
| 包括団体の承認（同意）書＜写＞                                 |              |                                         |
| ※単立法人の場合及び被包括関係廃止の場合は不要                         |              |                                         |
| 新規則全文                                           |              |                                         |
| 履歴事項全部証明書（法務局発行のもの）                             |              | <b>原本1部</b>                             |
| 印鑑証明書（法務局発行のもの）                                 |              |                                         |
| 謄本交付申請書                                         | 【様式例10】23頁   | <b>1部</b><br>（登記が必要な場合のみ）               |

##### 【規則変更の内容により必要な書類】（該当する書類を各1部ご提出ください）

| 公益事業（宗派を問わない霊園、幼稚園等）の開始、変更 |                                   |
|----------------------------|-----------------------------------|
|                            | 施設の概要（許・認可申請書に添付の土地・建物等）、許・認可書＜写＞ |
|                            | 当該特別会計の予算書・収支計算書及び剰余金の使用計画書＜写＞    |

|                                  |                                                                                                                                               |                                  |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
|                                  | 目的外使用等につき公告等（法第23条に定める手続）を経たことを証する書類<br>・公告文＜写＞<br>・公告証明書<br>・公告の写真（公告している状態を撮影したもの）                                                          | 【様式例13】<br>31～34頁<br>【様式例14】 35頁 |
| <b>収益事業（不動産貸付業、駐車場経営等）の開始、変更</b> |                                                                                                                                               |                                  |
|                                  | 事業計画書＜写＞又は事業概要<br>許・認可書又は届出を了したことを証する書類＜写＞（許認可が必要な事業の場合）<br>事業用財産の財産目録＜写＞<br>事業用財産の貸借対照表＜写＞<br>事業用財産の損益計算書＜写＞<br>土地・建物の権利を証する書類（土地・建物全部事項証明書） |                                  |
|                                  | 目的外使用等につき公告等（法第23条に定める手続）を経たことを証する書類<br>・公告文＜写＞<br>・公告証明書<br>・公告の写真（公告している状態を撮影したもの）                                                          | 【様式例13】<br>31～34頁<br>【様式例14】 35頁 |
| <b>被包括関係の設定又は廃止</b>              |                                                                                                                                               |                                  |
|                                  | 被包括関係の設定又は廃止の公告文＜写＞<br>公告証明書及び公告の様子を写した写真                                                                                                     | 【様式例14】 35頁                      |
|                                  | 被包括関係を設定する場合は包括団体の承認書（及び承認規則＜写＞）<br>被包括関係を廃止する場合は、被包括関係廃止の通知文＜写＞<br>※内容証明郵便等、通知したことが確認できる書類であること                                              |                                  |
| <b>主たる事務所の移転</b>                 |                                                                                                                                               |                                  |
|                                  | 土地・建物の権利を証する書類（土地・建物全部事項証明書）<br>公図等（地図証明書）、建物図面・各階平面図（図面証明書）、建物内部の間取図<br>※公図及び建物図面・各階平面図は法務局発行のもの<br>土地・建物の売買契約書＜写＞又は寄附証書＜写＞等                 |                                  |
|                                  | 財産処分等につき公告等（法第23条に定める手続）を経たことを証する書類<br>・公告文＜写＞<br>・公告証明書<br>・公告の写真                                                                            | 【様式例13】<br>31～34頁<br>【様式例14】 35頁 |
|                                  | 移転前後の宗教活動等の状況がわかる書類<br>・移転に係る責任役員会議事録＜写＞<br>・移転前及び移転後の活動実績資料<br>・移転前及び移転後の礼拝施設や本尊・儀式行事の写真                                                     |                                  |
|                                  | 最寄り駅からの道案内図                                                                                                                                   |                                  |

※上記以外に必要な応じて追加書類をご提出いただく場合があります。

※代表役員以外の方が代理で申請される場合には、委任状の作成をお願いします。

（法人名、法人所在地、代表役員名（法人登録印を押印）、代理人氏名、住所、委託内容を明記してください。）

**(3) 登記後に提出する書類**

**規則変更認証書の交付後 2 週間以内に変更登記を行い、登記事項変更届**〔**【様式例16】**  
38頁参照〕及び登記後の履歴事項全部証明書（原本）を遅滞なく提出してください。

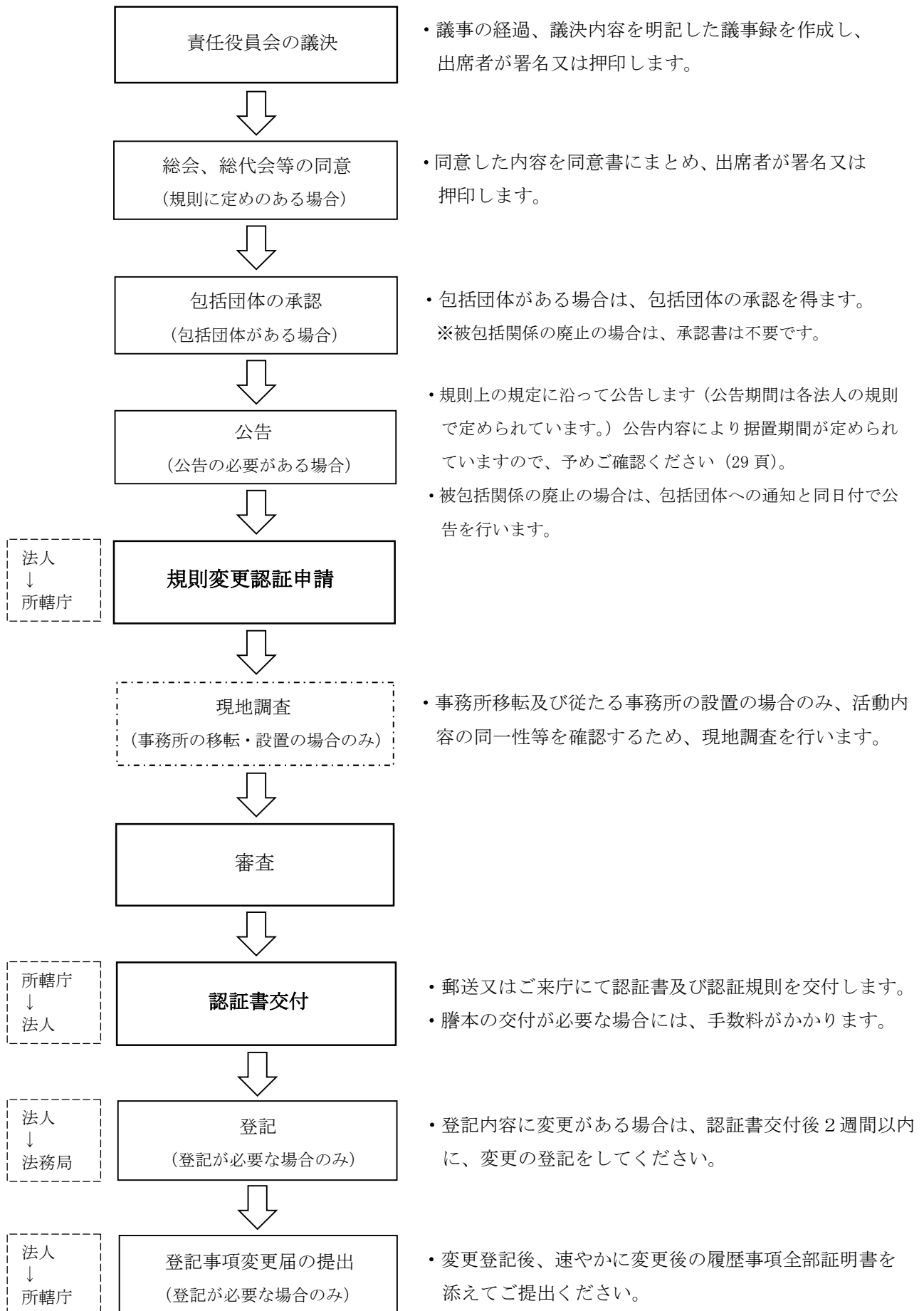
**【提出先】**（提出は原則郵送をお願いします。）

〒163－8001

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 1 9 階南

東京都生活文化局 都民生活部 管理法人課 宗教法人担当

## 2 手続の順序



### 3 規則変更認証申請書

#### 【様式例 7 規則変更認証申請書】

|                                                               |      |                |               |
|---------------------------------------------------------------|------|----------------|---------------|
|                                                               |      | 年 月 日          |               |
| 東京都知事 殿                                                       |      |                |               |
|                                                               |      | 所在地            | 〇〇区〇〇丁目〇番〇号   |
|                                                               |      | (法人名ふりがな)      |               |
| 設立時の規則認証番号<br>(合併した法人にあっては<br>合併認証番号)                         | 宗教法人 | 〇 〇 〇 〇        | 登記所に<br>登録した印 |
|                                                               | 代表役員 | 〇 〇 〇 〇 印      |               |
|                                                               | 認証番号 | 第 △△△△ 号       |               |
|                                                               | 電話番号 | △△ (△△△△) △△△△ |               |
| 宗 教 法 人 規 則 変 更 認 証 申 請 書                                     |      |                |               |
| 宗教法人〇〇〇〇の規則を変更したいので、宗教法人法第27条の規定により、下記関係書類を添えて、規則変更の認証を申請します。 |      |                |               |
| 記                                                             |      |                |               |
| 1 規則変更理由書                                                     |      |                |               |
| 2 規則変更事項                                                      |      |                |               |
| 3 責任役員会議事録<写>                                                 |      |                |               |
| 4 総代会の同意書<写>                                                  |      |                |               |
| 5 包括法人の同意書<写>                                                 |      |                |               |
| 6 新規則の全文                                                      |      |                |               |
| 7 その他の資料                                                      |      |                |               |

(注) <写>としている書類には、原本証明を付してください。(15 頁参照)

## 4 規則変更理由書

### 【様式例 8 規則変更理由書】

#### 宗教法人 ○○○○ 規則変更理由

##### (例 1) 事務所移転の事例

このたび都道の拡張により、境内地及び境内建物が買収されることとなり、移転先を検討していたところ、事務所及び礼拝の施設にふさわしい土地及び建物を取得することができたので、責任役員会の議決に基づき移転しようとするものである。

##### (例 2) 役員を増員する事例

当法人は、最近教勢の発展に伴い信者が増加したので、役員を増加することにより円滑な法人運営を図ろうとするものである。そのため現規則に役員○名とあるのを○名増員し、○名にしようとするものである。

##### (例 3) 事業経営の事例

この法人の目的達成に資するため、宗教法人法第6条の規定により、収益事業として駐車場を経営しようとするもので、それに必要な規則変更をしようとするものである。

## 5 規則変更事項（新旧対照表）

### 【様式例 9 規則変更事項】

変更前の条文と変更後の条文を左右に対応する表形式で記載します。

変更する箇所には下線を引いてください。

変更後も引き続き縦書きとする場合でも、規則変更事項は横書きで作成して構いません。

#### （1）役員を増員する事例

現行規則が縦書きで、変更後の規則を横書きに改め、役員を増員する場合の事例です。

| 宗教法人 ○○○○ 規則変更事項（新旧対照表）                                                                                                                                                                                    |                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 新                                                                                                                                                                                                          | 旧                                                               |
| <p>（員数）</p> <p>第○条 この法人には、<u>△人</u>の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則の変更は、東京都知事の認証書の交付を受けた日（      年      月      日）から施行する。</p> <p>2 この規則の変更により増員する責任役員の任期は、従前就任し現にその任にある責任役員の残任期間と同じとする。</p> | <p>（員数）</p> <p>第○条 この法人には、<u>○人</u>の責任役員を置き、そのうち一人を代表役員とする。</p> |

※ 縦書きを横書きに改める。

※ 旧漢字を新漢字（常用漢字）に改める。

※ 漢数字をアラビア数字に改める。

規則全体にわたり記載ルール（漢字の使い方や仮名遣いなど）を改める場合は、新旧対照表の欄外にその旨を記載する。

## (2) 事業経営の事例

新たに事業を開始する場合の事例です。

| 宗教法人 ○○○○ 規則変更事項（新旧対照表）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 旧                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○することを目的とし、その目的を達成するために必要な業務及び事業を行う。</p><br><p style="text-align: center;">第5章 事 業</p> <p>(公益事業)</p> <p>第37条 この法人は、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 ○○事業</li> <li>二 △△事業</li> </ul> <p>2 前項の事業は、別に定める「○○事業運営規程」に基づき代表役員が管理運営する。</p> <p>3 第1項の事業に関する会計は、一般会計から区分し、特別会計として経理しなければならない。</p><br><p>(公益事業以外の事業)</p> <p>第38条 この法人は、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 ○○事業</li> <li>二 △△事業</li> </ul> <p>2 }<br/>3 }     上記と同じ</p> <p>4 第1項の事業から生じた収益は、この法人{又は◇◇宗(教)又はこの法人が援助する宗教法人若しくは公益事業}のために使用しなければならない。</p><br><p>附 則</p> <p>この規則の変更は、東京都知事の認証書の交付を受けた日（      年      月      日）から施行する。</p> | <p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ことを目的とし、その目的を達成するために必要な業務を行う。</p><br><p>(新設)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p><b>事業を行う場合は、「○○事業運営規程」等を定め、適正に管理運営することが望ましい。<br/>※規程を定める場合は規則変更認証申請時に提出をお願いします。</b></p> </div> |

## 6 規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書

### 【様式例10 規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書】

|                                                                                                                                                |                        |                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                |                        | 年    月    日                                                                                                                         |
| 東 京 都 知 事      殿                                                                                                                               |                        |                                                                                                                                     |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">設立時の規則認証番号<br/>(合併した法人にあっては<br/>合併認証番号)</div> | 所   在   地<br>(法人名ふりがな) | 〇〇区〇〇丁目〇番〇号<br><br>宗 教 法 人    〇   〇   〇   〇<br>代 表 役 員    〇   〇   〇   〇   印<br>認 証 番 号    第   △△△△   号<br>電 話 番 号    △△ (△△△△) △△△△ |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">登記所に<br/>登録した印</div>                           |                        |                                                                                                                                     |
| 宗教法人規則変更認証書及び変更規則の謄本交付申請書                                                                                                                      |                        |                                                                                                                                     |
| このことについて、宗教法人法第63条に定める登記申請に必要ですから、当法人の<br>標記謄本の交付を下記のとおり申請いたします。                                                                               |                        |                                                                                                                                     |
| 記                                                                                                                                              |                        |                                                                                                                                     |
| 1   請求する謄本及び通数                                                                                                                                 |                        |                                                                                                                                     |
| 規則変更認証書の謄本                                                                                                                                     | 1                      | 通                                                                                                                                   |
| 変 更 規 則 の 謄 本                                                                                                                                  | 1                      | 通                                                                                                                                   |
| 2   証 明 手 数 料                                                                                                                                  |                        |                                                                                                                                     |
| 8 0 0   円 (@ 4 0 0 × 2 通)                                                                                                                      |                        |                                                                                                                                     |
| ※ 1 通   4 0 0 円                                                                                                                                |                        |                                                                                                                                     |

### Ⅲ 境内地・境内建物証明（登録免許税の免除申請）

#### 1 提出書類等

##### （１）証明の対象

証明できる物件は、宗教法人が、もっぱら自己又はその包括する宗教法人の宗教の用に供する境内地及び境内建物に限られます。（事業用は対象外）

**【注意事項】**既に登録免許税を支払った場合には、還付請求ができないため証明は行いません。

##### （２）手数料

証明に要する手数料は、１筆、１棟ごとに８，１００円です。

##### （３）必要書類等

証明の申請には、おおむね下表の書類等が必要です。なお、取得状況により、その事実を確認するための書類が異なる場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

| 《 境 内 地 の 場 合 》                                                                                     | 《 境 内 建 物 の 場 合 》                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ① 申請書 <b>２部</b> （【様式例11】27頁参照）                                                                      | ① 申請書 <b>２部</b> （【様式例11】27頁参照）                |
| ② 土地登記簿（全部事項証明書）<br>……前所有者名義又は仮登記                                                                   | ② 建物登記簿（全部事項証明書）<br>……表題登記又は前所有者名義            |
| ③ 公図（地図証明書）※法務局発行のもの                                                                                | ③ 建物図面・各階平面図（図面証明書）<br>※法務局発行のもの              |
| ④ 建物図面・各階平面図（図面証明書）<br>※法務局発行のもの                                                                    | ④ 建物内部の間取図                                    |
| ⑤ 責任役員会議事録＜写＞                                                                                       | ⑤ 建築確認済証＜写＞及び検査済証＜写＞                          |
| ⑥ 総会・総代会等の同意書＜写＞                                                                                    | ⑥ 責任役員会議事録＜写＞                                 |
| ⑦ 取得原因書面…売買契約書＜写＞、寄附<br>証書＜写＞【様式例12】28頁参照等                                                          | ⑦ 総会・総代会等の同意書＜写＞                              |
| ⑧ 最寄り駅からの道案内図                                                                                       | ⑧ 包括団体の承認書＜写＞                                 |
| ⑨ その他必要に応じて提出するもの（農地<br>転用が必要な土地の場合は、農地転用許可書<br>＜写＞。借入れにより購入する場合や抵当権<br>を設定する場合には、公告文＜写＞及び公告<br>証明書 | ⑨ 公告文＜写＞及び公告証明書                               |
|                                                                                                     | ⑩ 取得原因書面…建築請負契約書＜写＞、<br>寄附証書＜写＞【様式例12】28頁参照 等 |
|                                                                                                     | ⑪ 最寄り駅からの道案内図                                 |

※各書類のうち＜写＞とあるものについては、「原本証明」を付してください。【記載例】31頁参照

※境内地証明申請と境内建物証明申請を同時に提出する場合は、①申請書は２部ご用意ください。

その他重複する書類は、各１部ずつで構いません。

※代表役員以外の方が代理で申請される場合は、委任状の作成をお願いします。

（法人名、法人住所、代表役員名（法人印押印）、代理人氏名、住所、委託内容を明記）

(4) 申請書類提出にあたっての注意事項

- 1 建物内部の間取図には、具体的な使用状況を表示してください。
- 2 公告は公告日の翌日から起算し、規則に定める公告期間と法が定める据置期間（1月）経過後申請ができます。
- 3 現地建替えの場合は、旧建物の解体（除却）にかかる公告も提出が必要です。
- 4 責任役員会議事録は43頁の【様式例20】を、総会・総代会等の同意書は44頁の【様式例21】を、公告文は31頁～34頁の【様式例13】を、公告証明書は35頁の【様式例14】を参照してください。なお、いずれも「原本証明」が必要です。
- 5 所轄庁が東京都知事以外の法人の場合は、次の書類も提出が必要です。
  - ① 法人の登記簿（履歴事項全部証明書）、② 代表役員の印鑑証明書（法務局発行）、
  - ③ 法人の「規則」、④ 責任役員名簿（但し、③及び④は「原本証明」が必要です。）

(5) 申請書類の提出先

申請は、以下の宛先へお願いします。

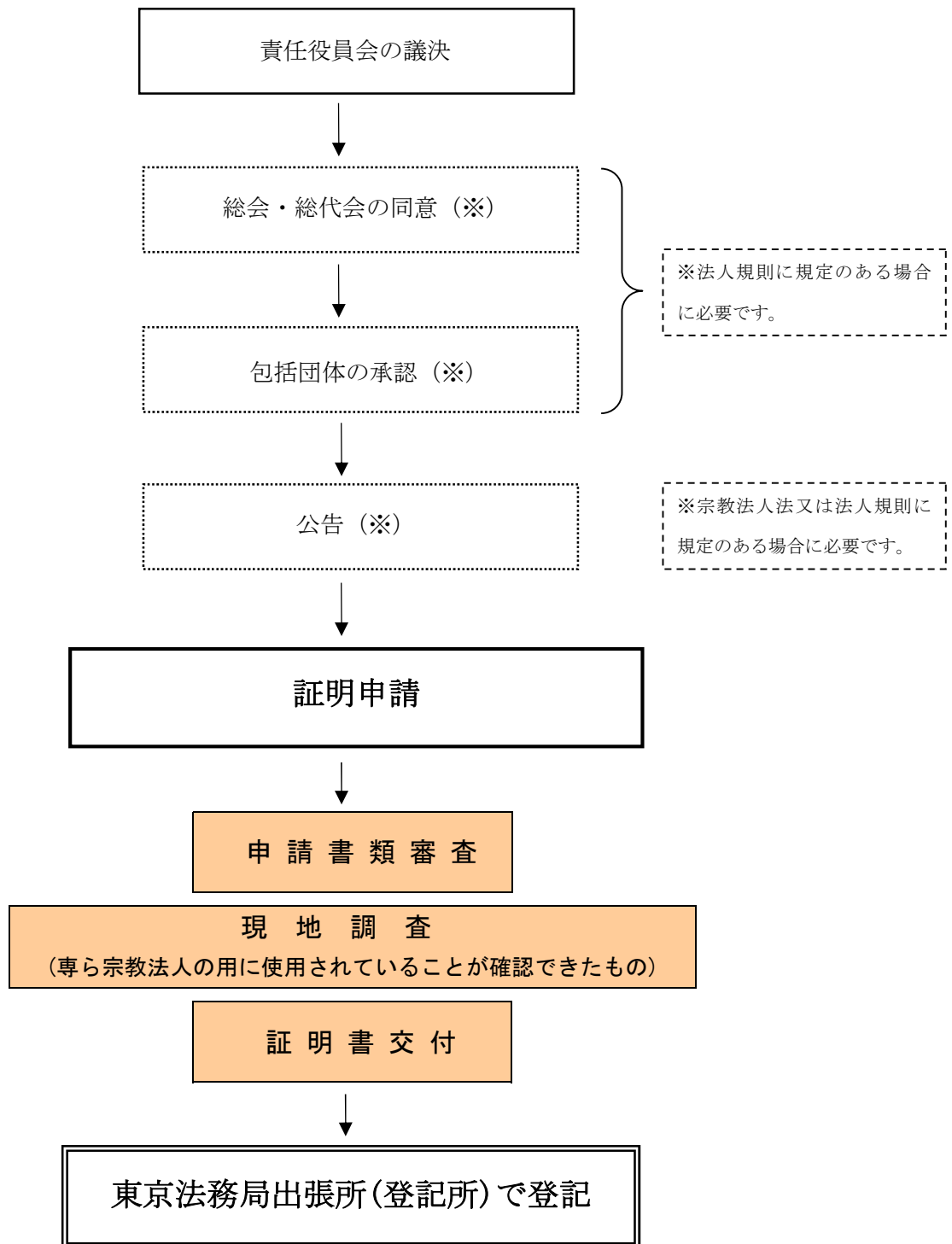
【提出先】（提出は原則郵送でお願いします。）

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎19階南

東京都生活文化局 都民生活部 管理法人課 宗教法人担当

## 2 手続の順序



### ■補足事項

- ・都税事務所など課税庁が固定資産税の課税の判断を行う際、参考に本証明書を求められる場合がありますので、必要に応じて、登記前に複写しておいてください。
- ・不動産取得税については、所管の都税事務所にお問い合わせください。
- ・固定資産税については、区部は所管の都税事務所に、市町村部は市役所・町村役場にお問い合わせください。

### 3 境内地・境内建物証明願（申請書）

#### 【様式例11 境内地・境内建物証明願】

年 月 日

東京都知事 殿

#### 設立時の規則認証番号

（合併した法人にあっては  
合併認証番号）

※所轄庁が都知事以外の法人  
の場合、この項目は不要

所在地 ○○区○○丁目○番○号

（法人名ふりがな）

宗教法人 ○ ○ ○ ○

代表役員 ○ ○ ○ ○ 印

認証番号 第 △△△△ 号

電話番号 △△（△△△△）△△△△

登記所に  
登録した印

### 境内地・境内建物証明願

登録免許税免除申請のため必要ですから下記の物件が宗教法人法第3条に規定する境内  
地、境内建物に該当することを証明願います。

記

物件の表示

土地の所在 ○○区○○町○丁目  
地 番 △△番△  
地 目 宅地  
地 積 △△△. △△ m<sup>2</sup>

建物の所在 ○○区○○町○丁目 △△番地△  
家屋番号 △△番△  
種類 本堂・庫裏  
構造 鉄筋コンクリート造 2階建  
床面積 1 階 △△△. △△ m<sup>2</sup>  
2 階 △△△. △△ m<sup>2</sup>

「物件の表示」を記入するときは、登記簿（全部事項証明書）  
「表題部」の内容をそのまま転記してください。

都が証明の旨を記載するスペースを7cm程度空けてください

【様式例 12 寄附証書】

寄 附 証 書

宗教法人〇〇〇〇（所在地：〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇号）に、下記の物件を境内地及び境内建物として寄附します。

記

1 土 地

土地の所在 〇〇区〇〇町〇丁目  
地 番 △△番△  
地 目 宅地  
地 積 △△△. △△ m<sup>2</sup>

2 建 物

建物の所在 〇〇区〇〇町〇丁目 △△番地△  
家屋番号 △△番△  
種 類 本堂・庫裏  
構 造 鉄筋コンクリート造 2階建  
床 面 積 1 階 △△△. △△ m<sup>2</sup>  
2 階 △△△. △△ m<sup>2</sup>

年 月 日

所有者住所

氏 名

印

【原本証明記載例】

上記は、原本と相違ないことを証明します。

年 月 日 宗教法人 〇〇〇〇

代表役員 〇〇〇〇 印（登録印）

〔記入上の注意〕

- (1) 原本証明は、この写しを所轄庁に提出する際に用紙の下部に記載・押印します。
- (2) 物件の表示部分は、登記簿謄本から転記します。
- (3) 印紙の貼付けは不要です。

## Ⅳ 公 告

### 1 公告を要する事項一覧表

公告の目的は、信者その他利害関係人に対し、法人運営の実態を明らかにし、周知することです。

| 公告を要する場合                     | 公告すべき事項                                                                     | 公告対象            | 据置期間 | 公告する者       | 根拠条文        |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------|------|-------------|-------------|
| ① 設 立                        | 規則案の要旨                                                                      | 信 者<br>その他利害関係人 | 1 月  | 設立代表者       | 法12Ⅲ        |
| ② 財産の処分<br>担保の提供<br>(抵当権の設定) | 処分する物件、価格、相手先、処分の目的、処分の方法、年月日等                                              | 信 者<br>その他利害関係人 | 1 月  | 代表役員        | 法23①        |
| ③ 借入・保証                      | 借入金額又は保障債務額、借入目的又は保証理由、借入の条件又は保証の方法及び条件、借入の相手方又は債権者及び債務者の住所氏名、借入年月日又は保証の期間等 | 信 者<br>その他利害関係人 | 1 月  | 代表役員        | 法23②        |
| ④ 境内建物の<br>新築等               | 新築等する建物の名称、建坪、理由、所要経費及び支払方法、施行者、工事計画等                                       | 信 者<br>その他利害関係人 | 1 月  | 代表役員        | 法23③        |
| ⑤ 境内地の著しい模様替                 | 模様替の概要、模様替する部分又は面積、模様替の理由、所要経費及びその支払い方法等                                    | 信 者<br>その他利害関係人 | 1 月  | 代表役員        | 法23④        |
| ⑥ 境内建物、境内地の用途変更              | 用途変更の概要、用途変更する建物、土地の部分等、用途変更する理由、用途変更に伴う経費等                                 | 信 者<br>その他利害関係人 | 1 月  | 代表役員        | 法23⑤        |
| ⑦ 規則変更<br>(被包括関係の設定・廃止のみ)    | 規則変更案の要旨                                                                    | 信 者<br>その他利害関係人 | 2 月  | 代表役員        | 法26Ⅱ        |
| ⑧ 吸収合併                       | (ア) 合併契約案の要旨                                                                | 信 者<br>その他利害関係人 | 2 月  | 代表役員        | 法34         |
|                              | (イ) 催告に関する事項                                                                | 債権者             | 2 月  | 代表役員        |             |
| ⑨ 新設合併                       | 上記(ア)(イ)に加え、(ウ)新設される法人の規則案                                                  | 信 者<br>その他利害関係人 | 2 月  | 各法人からの規則作成者 | 法34<br>法35Ⅲ |
| ⑩ 被包括関係の設定・廃止を伴う合併           | 吸収合併の場合<br>⑧+⑦の公告<br>新設合併の場合<br>⑨+⑦の公告                                      |                 | 2 月  |             | 法36         |
| ⑪ 解 散                        | 解散する旨の公告                                                                    | 信 者<br>その他利害関係人 | 2 月  | 代表役員        | 法44Ⅱ        |

(注) 1 上記は、宗教法人法により義務付けられた必要最小限のものです。その他、各宗教法人の規則に従って公告を行ってください。

2 公告の方法は、各宗教法人の規則に従ってください

3 据置期間は、公告完了後、公告内容を知った信者その他の利害関係人が意見を述べる等のための期間のことで、根拠条文欄に掲げる宗教法人法の各規定に定められています。

## 2 公告期間、据置期間の数え方

【例】公告開始日が4月1日で、事務所の掲示場に10日間掲示して行う場合

|                |       |
|----------------|-------|
| 4/1            | 公告を掲示 |
| 4/2            | 1日目   |
| 4/3            | 2日目   |
| 4/4            | 3日目   |
| 4/5            | 4日目   |
| 4/6            | 5日目   |
| 4/7            | 6日目   |
| 4/8            | 7日目   |
| 4/9            | 8日目   |
| 4/10           | 9日目   |
| 4/11           | 10日目  |
| 4/12           |       |
| 4/13           |       |
|                |       |
|                |       |
| 5/11or<br>6/11 |       |
| 5/12or<br>6/12 |       |

公告開始(公告を掲示した)日 4月1日

公告期間起算日 4月2日

公  
告  
期  
間

10日間掲示する場合、  
実際には掲示してから取り外すまで  
12日間を要します。

※民法の規定に従い、期間の初日は、  
午前零時より始まる時以外は算入  
せず、また、期間の終了は、期間の末  
日の終了をもってすることとされるた  
め、それ以外の場合には、公告文を掲  
示した日と取り外した日は10日間の  
中に含めません。

← 公告期間満了日 4月11日

← 公告取外しはこの日以降 4月12日

据  
置  
期  
間

据置期間は、  
4月12日から開始

← 据置期間満了日※ (1か月間の場合は5月11日)  
(2か月間の場合は6月11日)

← 行為開始日 5月(6月)12日以降

### 3 公 告 文

#### 【様式例13 公告文】

##### (1) 境内建物を新築する場合

#### 「本堂」新築についての公告

宗教法人〇〇〇〇規則第〇条に定める手続を経て、下記のとおり「本堂」を建設することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

所在地 〇〇区〇〇丁目〇番〇号  
宗教法人 〇 〇 〇 〇  
代表役員 〇 〇 〇 〇 印

#### 記

##### 1 建物の概要

新築する建物 「本堂」

(所在地) 〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇

新築（境内地の用途変更）の理由

増大する信者の便宜に供すると共に、宗教活動基盤の充実を図るため。

構造 木造スレート葺2階建

延床面積 〇〇〇. 〇〇㎡（1階 〇〇. 〇〇㎡、2階 〇〇. 〇〇㎡）

##### 2 所要経費及び支払方法

・所要経費 〇, 〇〇〇万円

・支払方法 〇〇銀行から融資を受け、信者各位よりの寄附金により返済する。

##### 3 施行者及び工事着工日等

・施工者 〇〇工務店（〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号）

・工事着工予定日 〇〇年〇月〇日

・工事竣工予定日 〇〇年〇月

#### 【原本証明記載例】

上記は、原本と相違ないことを証明します。

年 月 日 宗教法人 〇〇〇〇

代表役員 〇〇〇〇 印（登録印）

(注) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、＜写＞に「原本証明」を付します。

(2) 財産処分の場合

財 産 処 分 に つ い て の 公 告

宗教法人〇〇〇〇〇規則第〇条、〇条に定める手続を経て、下記のとおり財産を処分することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

所 在 地 〇〇区〇〇丁目〇番〇号  
宗 教 法 人 〇 〇 〇 〇  
代 表 役 員 〇 〇 〇 〇 印

記

1 処分する財産、価格

〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 〇, 〇〇〇万円  
〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 〇, 〇〇〇万円

2 処分の目的

〇〇〇〇〇の債務弁済のため

3 処分の方法

売 却

4 処分の相手方の住所氏名

〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 株式会社 〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

5 処分の年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

(注) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、＜写＞に「原本証明」を付します。(31頁参照)

(3) 境内地を用途変更(目的外利用)する場合①

「〇〇墓苑」新設についての公告

宗教法人〇〇〇〇〇規則第〇条に定める手続を経て、境内地内に下記のとおり「〇〇墓苑」を建設することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

所在地 〇〇区〇〇丁目〇番〇号  
宗教法人 〇 〇 〇 〇  
代表役員 〇 〇 〇 〇 印

記

1 施設の概要

墓 地 「〇〇墓苑」

(所在地) 〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇

新設(境内地の用途変更)の理由

公益事業として霊園を運営し、将来の布教活動基盤の充実を図るため  
墓地の面積 〇〇〇m<sup>2</sup>(〇〇〇基)

2 所要経費及び支払方法

- ・所要経費 〇,〇〇〇万円
- ・支払方法 信者各位よりの寄附金による

3 施行者及び工事着工日等

- ・施 工 者 〇〇建設(株)(〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号)
- ・工事着工予定日 〇〇年〇月〇日
- ・工事竣工予定日 〇〇年〇月

(注) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(31頁参照)

(3) 境内地を用途変更(目的外利用)する場合②

事業の開始についての公告

宗教法人〇〇〇〇〇規則第〇条に定める手続を経て、下記のとおり境内地の一部を不動産貸付業の用に供することになりましたので、宗教法人法第23条の規定により公告します。

年 月 日

信者その他利害関係人各位

所在地 〇〇区〇〇丁目〇番〇号  
宗教法人 〇 〇 〇 〇  
代表役員 〇 〇 〇 〇 印

記

1 事業の概要

2 用途を変更する境内地面積 〇〇〇㎡

3 用途を変更する境内地の配置図 別掲のとおり

4 その他

(整備等に要する費用がある場合等に記載してください。)

(注) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、<写>に「原本証明」を付します。(31頁参照)

なお、不動産貸付業等の事業開始の場合は、主要な境内建物又は境内地の目的外利用にあたらな場合でも、長期賃貸借は財産処分にあたり公告が必要となりますので、ご注意ください。

#### 4 公告證明書

**【様式例14 公告証明書】**

公 告 証 明 書

宗教法人〇〇〇〇が、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇することについて、宗教法人法第23条の規定により、下記のとおり公告しました。

## 記

## 1 公告の方法

年 月 日から 年 月 日までの〇〇日間、事務所の掲示場  
( 年 月 日発行の機関紙(誌)「 」)に掲示しました。

## 2 公告文

別紙のとおり

年 月 日

所在地 ○○区○○丁目○番○号

宗教法人 ☐ ☐ ☐ ☐

代表役員 ○ ○ ○ ○ 印

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

住所 氏名 印

住所 氏名 印

住所 氏名 印

(注)

- 1 確認者は、信者その他の利害関係人（法人規則に定める機関の役員を除く）とし、  
3名以上の者が確認し、署名又は押印します。
- 2 公告の期間には、公告の掲示日と取り外し日を含めた期間を記載します。  
なお、「〇〇日間」の部分は、掲示日と取り外し日を除いた日数を記載してください。
- 3 公告の事実を証明するため、掲示した状況を写真にとり、添付してください。
- 4 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、＜写＞に「原本証明」を  
付します。（31頁参照）

## V 登記事項の届出

### 1 届出事項一覧

次の事項については、登記後遅滞なく所轄庁に届け出なければなりません（法第9条）。

| 届け出事項                                    | 添付書類          | 届 出 内 容                                   | 備 考                                     |
|------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 代表役員変更届<br>(代務者を含む)<br>【様式例15】<br>37 頁参照 | 履歴事項<br>全部証明書 | ① 新代表役員の氏名、住所、資格<br>② 就任理由<br>③ 就任登記年月日   | 所轄庁の認証不要<br>法務局で登記完了<br>後、提出する          |
| 登記事項変更届<br>【様式例16】<br>38頁参照              | 履歴事項<br>全部証明書 | 目的の変更                                     | 登記前に所轄庁の<br>規則変更認証が必要                   |
|                                          |               | 名称の変更                                     |                                         |
|                                          |               | 事務所の変更(従たる事務所を含む)                         |                                         |
|                                          |               | 包括団体の変更                                   |                                         |
|                                          |               | 境内建物・境内地である不動産、財産目録に掲げる宝物の処分又は担保に供する手続の変更 |                                         |
|                                          |               | 解散事由の変更                                   |                                         |
|                                          |               | 公告の方法の変更                                  |                                         |
|                                          |               | 事業の開始・変更                                  |                                         |
|                                          |               | 代表役員の氏名(改名)、住所、資格の変更                      |                                         |
|                                          |               | 基本財産の総額の変更                                |                                         |
|                                          |               | 礼拝用建物及び敷地の登記<br>(法第66条第1項)                | 所轄庁の認証不要<br>法務局で登記完了後、<br>提出する          |
|                                          |               | 住居表示実施、区画整理、土地改良、市町村合併等又はそれらの名称の変更等       | 所轄庁の認証不要<br>登記完了後、区市町村長の発行する証明書を添えて提出する |

## 2 代表役員変更届

### 【様式例15 代表役員（代表役員代務者）変更届】

年 月 日

東京都知事 殿

所在地 ○○区○○丁目○番○号  
(法人名ふりがな)  
宗教法人 ○ ○ ○ ○  
代表役員 ○ ○ ○ ○  
認証番号 第 △△△△ 号  
電話番号 △△ (△△△△) △△△△

押印省略可

### 代表役員（代表役員代務者）変更届

このことについて、下記のとおり就任いたしましたので、宗教法人法第9条の規定により登記簿（履歴事項全部証明書）を添えてお届けします。

#### 記

- 1 旧代表役員（代表役員代務者）  
新代表役員（       〃      ）
- 2 就任理由 前任者の任期満了、辞任、死亡、その他（                    ）
- 3 就任年月日                    年    月    日
- 4 就任登記年月日                年    月    日
- 5 履歴事項全部証明書  
別添のとおり

### 3 登記事項変更届

#### 【様式例16 登記事項変更届】

年 月 日

東京都知事 殿

所在地 ○○区○○丁目○番○号

(法人名ふりがな)

宗教法人 ○ ○ ○ ○

代表役員 ○ ○ ○ ○

認証番号 第 △△△△ 号

電話番号 △△ (△△△△) △△△△

押印省略可

#### 登記事項変更届

このことについて、下記のとおり変更になりましたので、宗教法人法第9条の規定により登記簿（履歴事項全部証明書）を添えてお届けします。

#### 記

1 変更事項 (規則第 条)

2 変更の理由

3 変更前

4 変更後

5 変更登記年月日 年 月 日

6 履歴事項全部証明書

別添のとおり

## VI 他の道府県内に境内建物を備える宗教法人等に係る所轄庁の変更手続

宗教法人法第5条第2項に基づき、他の道府県内にも境内建物を備える宗教法人及び当該宗教法人を包括する宗教法人に係る所轄庁は、文部科学大臣（文化庁）であるため、東京都知事（東京都）を所轄庁とする法人が他の道府県内にも境内建物を備えることとなった場合、以下のとおり所轄庁変更の手続きが必要となります。

（所轄庁）

第5条 宗教法人の所轄庁は、その主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事とする。

2 次に掲げる宗教法人にあっては、その所轄庁は、前項の規定にかかわらず、文部科学大臣とする。

- 一 他の都道府県内に境内建物を備える宗教法人
- 二 前号に掲げる宗教法人以外の宗教法人であって同号に掲げる宗教法人を包括するもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、他の都道府県内にある宗教法人を包括する宗教法人

（注） 「境内建物を備える」とは、必ずしも境内建物の所有を意味するものでなく、貸借契約等に基づくものを含みます。ただし、一時的に建物を借用するようなものは除きます。  
また、その建物が実際に宗教活動の用に供されているという機能・実態が伴うものであることが必要となります。

### 1 所轄庁の変更手続

＜東京都所轄の宗教法人が、他の道府県内にも境内建物を備えた場合＞

- （1）当該法人は、他の道府県内にも境内建物を備えることとなった後、速やかに、【様式例17～19】（40頁～42頁参照）を作成いただき、法人の履歴事項全部証明書、印鑑証明書、当該建物に関する全部事項証明書（登記簿）、契約書類（賃貸借契約書等）の写し及び当該施設の使用状況（宗教活動の実績等）を示す建物外観・礼拝施設の写真、儀式行事の写真、年間行事報告書等を添付のうえ、提出をお願いします。
- （2）東京都から文化庁宛てに（1）を届け出ます。
- （3）文化庁は、（2）の内容を確認したうえ、東京都を経由して、当該法人に所轄庁変更の通知をします。

## 2 境内建物に関する届出〔東京都知事宛て〕

### 【様式例 17 境内建物に関する届出〔東京都知事宛て〕】

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

所 在 地      ○○区○○丁目○番○号

(法人名ふりがな)

宗 教 法 人      ○   ○   ○   ○

代 表 役 員      ○   ○   ○   ○

認 証 番 号      第   △△△△   号

電 話 番 号      △△ (△△△△) △△△△

押印省略可

### 境 内 建 物 に 関 す る 届 出

当該宗教法人は、道府県内にも境内建物を備えたので、その旨の届出を文部科学大臣に回付願います。

### 3 境内建物に関する届出〔文部科学大臣宛て〕

#### 【様式例 18 境内建物に関する届出〔文部科学大臣宛て〕】

|               |             |        |      |   |
|---------------|-------------|--------|------|---|
|               |             | 年      | 月    | 日 |
| 文 部 科 学 大 臣 殿 |             |        |      |   |
| 所 在 地         | 〇〇区〇〇丁目〇番〇号 |        |      |   |
| (法人名ふりがな)     |             |        |      |   |
| 宗 教 法 人       | 〇           | 〇      | 〇    | 〇 |
| 代 表 役 員       | 〇           | 〇      | 〇    | 〇 |
| 認 証 番 号       | 第           | △△△△   | 号    |   |
| 電 話 番 号       | △△          | (△△△△) | △△△△ |   |

押印省略可

境内建物に関する届出

当該宗教法人は、他の道府県内に境内建物を備えたので、当該境内建物の概要及び関係資料を添えて、その旨お届けします。

#### 4 境内建物の概要

こちらは主たる事務所の  
所在地を記載してください

##### 【様式例 19 境内建物の概要】

所 在 地      ○○区○○丁目○番○号  
宗 教 法 人      ○   ○   ○   ○

### 境 内 建 物 の 概 要

- 1 境内建物の名称
- 2 所在地及び電話番号
- 3 管理者がいる場合、その者の氏名
- 4 面 積
- 5 境内建物の使用状況

一 参 考

1 責任役員会議事録

【様式例20 責任役員会議事録】

宗 教 法 人 ○ ○ ○ ○ 責 任 役 員 会 議 事 録

- 1 日 時 ○年○月○日 午後○時から午後○時  
2 場 所 宗教法人 ○○○○ 事務所応接室  
3 出席者 代表役員 ○○○○ 責任役員 ○○○○  
責任役員 ○○○○ (定数3名全員出席)

欠席者があった場合には、その氏名を記載してください。

4 議 題

- (1) 規則の変更について  
(2) 信徒修行所の建設について

5 議事の経過

- (1) 議題(1)について、代表役員から、近年の信者数の増加に伴い、その意見を十分に踏まえた法人運営を行うために、「総代」の定数を現在の「3人」から「5人」に増加したい旨説明があった後、審議の結果、現行規則を、別紙規則変更事項のとおり変更することにつき、満場一致で可決した。  
(2) 議題(2)について、代表役員から、増大する信者の便宜に供するとともに、宗教活動基盤の充実を図るため、次により「信徒修行所」を、境内地内に建設したい旨図面を提示し、説明があった。

① 建物の概要

所 在 地 ○○区○○町○丁目○番地○  
構 造 木造スレート葺2階建  
延 床 面 積 ○○○. ○○㎡ (1階 ○○. ○○㎡、2階 ○○. ○○㎡)  
工事着工日 ○年○月○日 (竣工予定 ○年○月)

② 資金計画

経費は○, ○○○万円の予定で、○○銀行の融資を受ける。  
返済資金は、信徒からの寄付金をもって充てることとし、○年○月迄に、責任役員及び総代が分担して集める。  
この会計は、特別会計を設定し、工事は○○工務店に依頼する。

③ この建物は、規則第○条第○号の「境内地の用途変更」に、また、規則第○条第○号の「借入」に該当するので公告する。

以上の説明があった後、審議の結果、満場一致で提案どおり可決した。

6 議決事項

- (1) 規則を変更すること (総代の定数を3人から5人にすること)。  
(2) 信徒修行所を建設すること。  
① 経費○, ○○○万円は、○○銀行の融資を受け、これについては、信者から寄附を募り○年○月迄に返済すること。  
② 特別会計を設定すること。  
③ 工事は、○○工務店に依頼すること。  
④ 建築 (境内地の用途変更) 及び借入の公告を行うこと。

上記のとおり、出席者全員の賛成により決定した。

○年○月○日 代表役員 ○○ ○○ 印  
責任役員 ○○ ○○ 印  
責任役員 ○○ ○○ 印

〔記入上の注意〕

- (1) 議事の経過を具体的に記入し、反対者があった場合は、その要旨、氏名等を記入します。  
(2) 議事録の末尾に出席責任役員全員が署名又は押印します。  
(3) 議決に付属する文書 (規則変更事項、財産目録、予算書、決算書、設計図面等) がある場合には、これを添付して、責任役員の割印をしておきます。  
(4) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、＜写＞に「原本証明」を付します。(31頁参照)

## 2 総会・総代会等の同意書

### 【様式例21 総会・総代会等同意書】

#### 宗教法人〇〇〇〇総代会同意書

〇年〇月〇日開催の責任役員会において議決された次の事項について、同意します。

- (1) 規則を変更すること（総代の定数を3人から5人にすること）。
- (2) 信徒修行所を建設すること。
  - ① 経費〇,〇〇〇万円は、〇〇銀行の融資を受け、これについては、信者から寄附を募り〇年〇月迄に返済すること。
  - ② 特別会計を設定すること。
  - ③ 工事は、〇〇工務店に依頼すること。
  - ④ 建築（境内地の模様替）及び借入の公告を行うこと。

〇年〇月〇日

宗教法人〇〇〇〇

|    |    |    |   |
|----|----|----|---|
| 総代 | 住所 | 氏名 | 印 |
| 総代 | 住所 | 氏名 | 印 |
| 総代 | 住所 | 氏名 | 印 |

#### 〔記入上の注意〕

- (1) 議事の経過を記入し、反対があった場合は、その要旨、氏名等を記入します。
- (2) 議事録の末尾に出席者全員が署名又は押印します。
- (3) 上記は、規則変更と境内建物建設に係る記載例ですが、他の議題についてもこれを参考にしてください。また、総代会議事録をもってこの同意書に代えることができます。
- (4) 原本は法人内に保管し、添付書類として所轄庁に提出する場合、＜写＞に「原本証明」を付します。(31頁参照)

### 3 役員等就任受諾書

#### 【様式例22 役員等就任受諾書】

|                                   |             |     |   |
|-----------------------------------|-------------|-----|---|
| 〇〇〇〇就任受諾書                         |             |     |   |
| 私は、宗教法人 〇〇〇〇 の〇〇〇〇〇に就任することを受諾します。 |             |     |   |
| 年                                 | 月           | 日   |   |
|                                   |             | 住 所 |   |
|                                   |             | 氏 名 | 印 |
| 所 在 地                             | 〇〇区〇〇丁目〇番〇号 |     |   |
| 宗教法人                              | 〇 〇 〇 〇     |     |   |
| 代表役員                              | 〇 〇 〇 〇     | 殿   |   |

### 4 役員等任命書

#### 【様式例23 役員等任命書】

|                                              |   |       |             |
|----------------------------------------------|---|-------|-------------|
| 〇 〇 〇 〇 任 命 書                                |   |       |             |
| あなたを本法人規則第〇〇条（第〇項第〇号）の規定により、本法人の〇〇〇〇〇に任命します。 |   |       |             |
| 年                                            | 月 | 日     |             |
|                                              |   | 所 在 地 | 〇〇区〇〇丁目〇番〇号 |
|                                              |   | 宗教法人  | 〇 〇 〇 〇     |
|                                              |   | 代表役員  | 〇 〇 〇 〇 印   |
|                                              |   | 殿     |             |

## 5 財 産 台 帳

### ア 特 別 財 産

#### (ア) 宝 物

| (財産の区分) |           | 特別財産 |     | (種別)     | 宝物（本尊、神像等礼拝の対象となる物件） |     | No. |     |
|---------|-----------|------|-----|----------|----------------------|-----|-----|-----|
| 番号      | 取得(設定)年月日 | 品 目  | 数 量 | 品質、形状、寸法 | 金 額                  | 処 分 |     | 備 考 |
|         |           |      |     |          |                      | 年月日 | 数 量 |     |
|         |           |      |     |          |                      |     |     |     |
|         |           |      |     |          |                      |     |     |     |

#### (イ) 什 物

| (財産の区分) |           | 特別財産 |     | (種別)     | 什物（宗教行事専用の器具） |     | No. |     |
|---------|-----------|------|-----|----------|---------------|-----|-----|-----|
| 番号      | 取得(設定)年月日 | 品 目  | 数 量 | 品質、形状、寸法 | 金 額           | 処 分 |     | 備 考 |
|         |           |      |     |          |               | 年月日 | 数 量 |     |
|         |           |      |     |          |               |     |     |     |
|         |           |      |     |          |               |     |     |     |

#### 〔記入上の注意〕

- 「取得（設定）年月日」の欄には、その財産の取得又は特別財産として設定した年月日を記入します。
- 「品質、形状、寸法」の欄は、できるだけ具体的に記入します。
- 「取得（設定）年月日」及び「金額」が、わからない場合には、「不明」とか「不詳」と記入します。
- 「処分年月日」欄には、何らかの事情でその財産を売却等処分した場合に、段を下げてその年月日を記載します。処分した品目の各欄は横線で抹消します。
- 「備考」欄には、その財産の作者、由来などや、それだけにある特徴、処分した理由などを記入します。
- 什物などで取得（設定）年月日、品目、品質、形状、寸法、金額が同じものは、まとめてその点数を記入しても構いません。

### イ 基 本 財 産

#### (イ) 土 地

| (財産の区分)  |                | 基本財産          |     | (種別) | 土 地  |            | No.       |                  |
|----------|----------------|---------------|-----|------|------|------------|-----------|------------------|
| 番 号      | 取得年月日<br>登記年月日 | 所 在 地         | 地 目 | 用 途  | 地 積  | 金 額        | 処分<br>年月日 | 備 考              |
| (例)<br>1 |                | 〇〇市〇〇<br>町〇番〇 | 境内地 | 境内建物 | 〇〇〇㎡ | 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 |           | より購入、<br>預金出納簿〇頁 |
|          |                |               |     |      |      | 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 |           |                  |
| (例)<br>2 |                | 〇〇市〇〇<br>町〇番〇 | 境内地 | 参 道  | 〇〇〇㎡ | 00,000,000 |           | 〇〇より寄付           |

#### 〔記入上の注意〕

- 1 筆ごとに記入します。
- 「所在地」は、住居表示でなく、登記簿の所在、地番によります。
- 「備考」欄には、取得の原因、他の関連帳簿の記帳頁などを記入します。

## (イ) 建 物

(財産の区分) 基本財産 (種別) 建 物

No. \_\_\_\_\_

| 番 号      | 取得年月日<br>登記年月日 | 所 在 地      | 構 造               | 種 類                                            | 用 途 | 床面積                   | 金 額 | 処分年月日 | 備 考                      |
|----------|----------------|------------|-------------------|------------------------------------------------|-----|-----------------------|-----|-------|--------------------------|
| (例)<br>1 |                | 〇〇〇〇〇<br>〇 | 木 造<br>瓦ぶき<br>平 屋 | 境内建物<br>(本 殿)<br>(本 堂)<br>(教会堂)                |     | 〇〇〇<br>m <sup>2</sup> |     |       | 〇年～〇年建築<br>〇年, 特別会計より    |
| (例)<br>2 |                | 〇〇〇〇〇<br>〇 | 木 造<br>瓦ぶき<br>平 屋 | 境内建物<br>(社務所)<br>(庫裏、<br>牧師館、<br>教職舎)<br>(教会堂) |     | 〇〇〇<br>m <sup>2</sup> |     |       | 〇年建築<br>予算簿〇頁<br>預金出納簿〇頁 |

〔記入上の注意〕

- (1) 1棟ごとに記入します。
- (2) 「所在地」は住居表示でなく、登記簿の所在、地番によります。
- (3) 「備考」欄には、取得の原因、他の関連帳簿の記帳頁などを記入します。

## (ウ) 有 価 証 券

(財産の区分) 基本財産 (種別) 有価証券

No. \_\_\_\_\_

| 番 号      | 取得(設定)<br>年月日<br>(償還年月<br>日) | 銘 柄       | 数量 | 記 号 番 号     | 面 積     | 利 率 | 金 額<br>(購入時<br>の価格) | 処 分        |         | 備 考                                 |
|----------|------------------------------|-----------|----|-------------|---------|-----|---------------------|------------|---------|-------------------------------------|
|          |                              |           |    |             |         |     |                     | 年月日        | 数量      |                                     |
| (例)<br>1 | 〇年月日                         | 第〇回国<br>債 |    | 〇〇〇 〇〇<br>〇 | 500,000 |     | 500,000             |            |         | 〇年購入<br>予算簿〇頁<br>現金出納簿〇頁<br>利払日〇月〇日 |
|          |                              |           |    |             |         |     |                     | 平〇年<br>〇月〇 | 250,000 | 予算簿〇頁<br>現金出納簿〇頁                    |
| 2        |                              |           |    |             |         |     |                     |            |         |                                     |
| 1-2      |                              | 第〇回国<br>債 |    | 〇〇〇-〇〇<br>〇 | 250,000 |     | 250,000             |            |         | 利払日〇月〇日<br>〇年〇月〇日売却                 |

〔記入上の注意〕

- (1) 「処分」の欄は国債などの償還期が到来したとき、何らかの事情でその有価証券を処分するときに一段下げて記入し、その有価証券の各欄は横線で抹消します。一部処分の場合は例のように処理し、残は枝番号を付して記入します。
- (2) 「備考」欄には、関連帳簿の記帳頁や、利払月、配当月などを記入します。

## (エ) 預 金

(財産の区分) 基本財産 (種別) 預 金

No. \_\_\_\_\_

| 番 号        | 預金(設定) 年月日<br>(満期年月日) | 預金先、種別             | 証書等記号番号    | 利 率 | 金 額     | 払出年月日  | 備 考 |
|------------|-----------------------|--------------------|------------|-----|---------|--------|-----|
| (例)<br>1   |                       | 〇〇銀行〇〇支店<br>〇〇定期預金 | ( ) ( ) 〇〇 | 〇〇% | 300,000 |        |     |
|            |                       |                    |            |     |         | 〇年〇月〇日 | 満期  |
| (例)<br>1-2 |                       | 〇〇銀行〇〇支店<br>〇〇定期預金 | ( ) ( ) 〇〇 | 〇〇% | 300,000 |        |     |

〔記入上の注意〕

- (1) 「払出年月日」の欄には、定期預金の満期日が到来したとき、何らかの事情でその預金を引き出すときに、一段下げて記入し、その預金各欄は、横線で抹消します。満期日が到来し継続するときは、例のように枝番を付けて、再度同じ内容を記入します。
- (2) 「備考」欄には関連帳簿の記帳頁などを記入しておきます。

ウ 普 通 財 産

(7) 什 器 備 品

(財産の区分) 普通財産 (種別) 什器備品

No. \_\_\_\_\_

| 番 号   | 取得年月日 | 品 目   | 数量 | 品質・形状・寸法               | 単 価    | 総 額    | 処分年月日 | 備 考                |
|-------|-------|-------|----|------------------------|--------|--------|-------|--------------------|
| (例) 1 | ○年月日  | 両 袖 机 | 2  | スチール 縦1m<br>横2m 高さ70cm | 40,000 | 80,000 |       | ○年予算簿○頁<br>現金出納簿○頁 |
|       |       |       |    |                        |        |        |       |                    |

(イ) 車 両

(財産の区分) 普通財産 (種別) 車 両

No. \_\_\_\_\_

| 番 号   | 取得年月日 | 品 目   | 数量 | 単 価       | 総 額       | 処分年月日 | 備 考                                  |
|-------|-------|-------|----|-----------|-----------|-------|--------------------------------------|
| (例) 1 | ○年月日  | 自 動 車 | 1  | 1,000,000 | 1,000,000 |       | ○○自動車 1.000cc<br>○年予算簿○頁 預金出納簿<br>○頁 |
|       |       |       |    |           |           |       |                                      |

(ウ) 図 書

(財産の区分) 普通財産 (種別) 図 書

No. \_\_\_\_\_

| 番 号   | 取得年月日 | 図 書 名 | 数量 | 金 額    | 処分年月日 | 備 考              |
|-------|-------|-------|----|--------|-------|------------------|
| (例) 1 | ○年月日  | 宗教大辞典 | 1  | 70,000 |       | ○年 予算簿○頁 現金出納簿○頁 |
|       |       |       |    |        |       |                  |

(エ) 貸 付 金

(財産の区分) 普通財産 (種別) 貸付金

No. \_\_\_\_\_

| 番 号   | 相手先       | 貸付年月日 | 貸付金額   | 返 済   |        |        |       |        |     | 備 考                      |
|-------|-----------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|-----|--------------------------|
|       |           |       |        | 年 月 日 | 金 額    | 残 高    | 年 月 日 | 金 額    | 残 高 |                          |
| (例) 1 | ○○○<br>○○ | ○年月日  | 50,000 | ○年月 日 | 25,000 | 25,000 | ○年月 日 | 25,000 | 0   | ○年 現金出納簿○頁<br>○年 " ○頁、○頁 |
|       |           |       |        |       |        |        |       |        |     |                          |

〔記入上の注意〕

貸付金の期限及び利息については、備考欄に記入します。

## エ 負 債

### 借 入 金

(財産の区分) 負 債 (種別) 借入金

No. \_\_\_\_\_

| 借入年月日 | 目 的・使 途  | 借入先  | 返済期限    | 利率 | 金 額        | 返済年月日<br>返 済 額   | 現 在 高     | 備 考                             |
|-------|----------|------|---------|----|------------|------------------|-----------|---------------------------------|
|       | 〇〇新築工事資金 | 〇〇銀行 | 〇 年 月 日 |    | 10,000,000 |                  |           | 担保〇〇敷地〇㎡<br>〇年 予算簿〇頁<br>預金出納簿〇頁 |
|       |          |      |         |    |            | 年月日<br>1,000,000 | 9,000,000 | 〇年 予算簿〇頁<br>預金出納簿〇頁             |
|       |          |      |         |    |            |                  |           |                                 |

〔記入上の注意〕

利息の支払いは、ここに記入せず、通常の支出として処理します。

## オ 物 品 出 納 簿

### (ア) 物 品 受 払 簿

品 名 ろうそく

No. \_\_\_\_\_

| 月 日   | 摘 要      | 受入数量 | 払出数量 | 現 在 高   |
|-------|----------|------|------|---------|
| 4. 1  | 〇年度から繰越し |      |      | 100 (本) |
| 4. 15 | 甲野家法要    |      | 10   | 90      |

### (イ) 供 物 整 理 簿

品 名 米

No. \_\_\_\_\_

| 月 日   | 受 入     |      | 払 出 |     |      |       |     | 残 高    | 備 考 |
|-------|---------|------|-----|-----|------|-------|-----|--------|-----|
|       | 摘 要     | 数量   | 祭典用 | 信者用 | 事務用品 | 〇〇自家用 | その他 |        |     |
| 4. 1  | 〇年度から繰越 |      |     |     |      |       |     | 1.5kg  |     |
| 4. 15 | 〇〇家より   | 15kg |     |     |      |       |     | 16.5kg |     |
| 4. 25 | 〇〇自家用   |      |     |     |      | 10kg  |     | 6.5kg  |     |

〔記入上の注意〕

「備考」欄には、売却したような場合に、収入予算管理簿、現金出納簿の頁などを記入します。

## 6 会 計 帳 簿

### ア 収入予算管理簿

科 目 \_\_\_\_\_

No. \_\_\_\_\_

| 年<br>月 日 | 摘 要     | 現金<br>出 納 簿 | 予 算 額        | 収 入 額  | 予 算 残 高      |
|----------|---------|-------------|--------------|--------|--------------|
| 4 1      | 当 初 予 算 |             | 〇〇〇,〇〇〇<br>円 | 円      | 〇〇〇,〇〇〇<br>円 |
| 4 3      |         | 預金 〇〇頁      |              | 〇〇,〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇      |
|          |         |             |              |        |              |

### イ 支出予算管理簿

科 目 \_\_\_\_\_

No. \_\_\_\_\_

| 年<br>月 日 | 摘 要     | 現金<br>出 納 簿 | 予 算 額        | 支 出 額  | 予 算 残 高      |
|----------|---------|-------------|--------------|--------|--------------|
| 4 1      | 当 初 予 算 |             | 〇〇〇,〇〇〇<br>円 | 円      | 〇〇〇,〇〇〇<br>円 |
| 4 5      |         | 預金 〇〇頁      |              | 〇〇,〇〇〇 | 〇〇〇,〇〇〇      |
|          |         |             |              |        |              |

### ウ 入金伝票

|         |  |         |     |     |  |  |  |  |  |           |
|---------|--|---------|-----|-----|--|--|--|--|--|-----------|
| 入 金 伝 票 |  |         |     |     |  |  |  |  |  | No. _____ |
| 年 月 日   |  | 代表役員    |     | 起票者 |  |  |  |  |  |           |
| 科目      |  | 入金先     | 殿   |     |  |  |  |  |  |           |
| 摘 要     |  |         | 金 額 |     |  |  |  |  |  |           |
|         |  | 〇〇出納簿 頁 |     |     |  |  |  |  |  |           |
|         |  |         |     |     |  |  |  |  |  |           |
| 合 計     |  |         |     |     |  |  |  |  |  |           |

### エ 出金伝票

|         |  |         |     |     |  |  |  |  |  |           |
|---------|--|---------|-----|-----|--|--|--|--|--|-----------|
| 出 金 伝 票 |  |         |     |     |  |  |  |  |  | No. _____ |
| 年 月 日   |  | 代表役員    |     | 起票者 |  |  |  |  |  |           |
| 科目      |  | 出金先     | 殿   |     |  |  |  |  |  |           |
| 摘 要     |  |         | 金 額 |     |  |  |  |  |  |           |
|         |  | 〇〇出納簿 頁 |     |     |  |  |  |  |  |           |
|         |  |         |     |     |  |  |  |  |  |           |
| 合 計     |  |         |     |     |  |  |  |  |  |           |

## 才現金出納簿

| ○年<br>月 日 | 摘 要     |       |     |     | 収 入          | 支 出          | 差 引 残 高      |
|-----------|---------|-------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|
|           | 科 目     | 説 明   | 予算簿 | 財産簿 |              |              |              |
| 4. 1      | 繰 越 残 高 | 前年度より |     |     | 3 7 8, 0 0 0 |              | 3 7 8, 0 0 0 |
| 4. 2      | 事 務 費   | 机     | 1   | 1 8 |              | 3 8, 0 0 0   | 3 4 0, 0 0 0 |
| ~~~~~     |         |       |     |     |              |              |              |
|           |         | 4 月 計 |     |     | 0 0 0, 0 0 0 | 0 0 0, 0 0 0 | 0 0, 0 0 0   |
| 5. 3      | ○ ○ ○   | ○ ○ ○ |     |     | 0, 0 0 0     |              | 0 0, 0 0 0   |
| ~~~~~     |         |       |     |     |              |              |              |
|           |         |       |     |     |              |              |              |
|           |         | 5 月 計 |     |     | 0 0, 0 0 0   | 0 0, 0 0 0   |              |
|           |         | 累 計   |     |     | 0 0 0, 0 0 0 | 0 0 0, 0 0 0 | 0 0, 0 0 0   |

### ※ 記入上の注意

- 1 予算簿欄には収入・支出予算管理簿のページ数を、財産簿欄には、収入・支出によって増減した資産の財産管理簿の頁数を記入します。

力 預 金 出 納 簿

|    |      |    |      |     |
|----|------|----|------|-----|
| 銀行 | 預金種目 | 預金 | 口座番号 | No. |
|----|------|----|------|-----|

[illegible]

令和7年4月改訂

○問い合わせ先・申請書類等の送付先

東京都生活文化局都民生活部管理法人課宗教法人担当

電 話   （直 通） 0 3 （ 5 3 8 8 ） 3 1 6 8  
          （F A X） 0 3 （ 5 3 8 8 ） 1 3 3 1

所在地   〒163－8001  
          東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
          都庁第一本庁舎19階南